

受け身・可能・自発をめぐる日仏対照研究方法論

—フランス語の代名動詞表現と日本語の「V(ラ)レル」表現、自動詞表現—

A Methodology for a Contrastive Study of Passive, Possible and Spontaneous

: The Expressions of Pronominal Verbs in French and the Expressions of “V(ra)rer” and Intransitive Verbs in Japanese

成戸 浩嗣 Koji NARUTO

(現代マネジメント学部)

抄 錄

代名動詞を用いたフランス語表現の中には、無情物を表現の中心に置いて「受け身」を表わすとされ、日本語の「V(ラ)レル」表現、自動詞表現との間に対応関係が成立する

- (1) Ça se mange cru. /これは生で食べラレル。(山田 1997:113-114)
- (2) Ce livre se vend bien. /この本はよく売レル。(寺村 1982:283、春木 1994:41)

のようなケースがみられる。(1)の「食べラレル」は、受け身、可能のいずれにも解され、(2)の「売レル」は可能、自発のいずれにも解される¹⁾。このような対応例からは、同一のコトガラを受け身、可能、自発のいずれとして表わすかという点における言語間の相違を考えるためにヒントがみてとれる。この点に着目して対応関係成立の要因を探ることにより、受け身、可能、自発に関わる日仏諸形式の働きについて従来よりも一層厳密に記述することができるのみならず、3者の関係が両言語でどのように異なっているかが見えてこよう。

本稿は、受け身を表わすとされるフランス語の代名動詞表現を主たる考察対象とし、それに対応する日本語の「V(ラ)レル」表現、自動詞表現との比較を通して、受け身、可能、自発について考察を行なうための着眼点、分析方法、予測される結論などを探ることを目的とする。

キーワード

受け身 (passive) 可能 (possible) 自発 (spontaneous) 代名動詞 (pronominal verb)

V(ラ)レル／自動詞 (V(ra)rer／intransitive verb)

目 次

- 1 受動的代名動詞表現とそれに対応する日本語表現
 - 1.1 受動的代名動詞表現と「V(ラ)レル」表現、自動詞表現
 - 1.2 日本語における「受け身」、「可能」、「自発」
- 2 受動的代名動詞表現の働き
 - 2.1 受動的代名動詞表現が表わす「可能」、「習慣」
 - 2.2 中立的代名動詞表現が表わす「自発」
- 3 受動的代名動詞表現、“se faire+不定詞”表現とそれに対応する日本語表現
 - 3.1 受動的代名動詞表現と「V(ラ)レル」表現、自動詞表現
 - 3.2 受け身を表わす“se faire+不定詞”表現
- 4 おわりに

1 受動的代名動詞表現とそれに対応する日本語表現

1.1 受動的代名動詞表現と「V(ラ)レル」表現、自動詞表現

フランス語の代名動詞の用法は、「再帰(的)用法」、「相互(的)用法」、「受動的用法(受け身用法)」、「本来(本質)的用法」の4つに分類されるのが通例である。これらのうち、「受動的用法(受け身用法)」は無情物(三人称)について述べる場合の用法であって、再帰代名詞の表わす事物に行為が帰ることによって結果的に受動的な「～される」の意味になるとともに、「可能(or 可能性)」の意味を帯びることによって無情物(モノ)の属性を表わすとされる²⁾。日本語の「V(ラ)レル」との対応が問題となるのはこの場合であり、前述したように(1)の「食べラレル」は受け身、可能のいずれにも解される。このことは、山田 1997:115 が、

- (3) *Cette racine se mange.*
／この根は食べラレル。(山田 1997:115)

のフランス語表現は「可能」の意味に限られるとする一方で、同:113-114 が(1)のフランス語表現に対して

- (1)' これは生で食べラレル(食べるモノダ)。
(同上:114)

という非可能表現をも対応させていることからうかがわれよう。但し、「生で食べラレル」という表現は、コンテクストフリーであれば「生で食べるコトガデキル」と同じく可能の意味で用いられる傾向が強いと思われ、このことは、『プチ・ロワイアル和仏辞典』が「-れる」の項において、同形式が可能の働きをする例として

- (4) *Ce poisson se mange cru.*
／この魚は生で食べラレル。
(『プチ・ロワイアル和仏辞典』「-れる」の項)

を挙げる一方、「できる【出来る】」の項においては

- (4)' *Ce poisson se mange cru.*
／この魚は生で食べるコトガデキル。

(同上「できる【出来る】」の項)

を挙げていることや、

- (5) *Le mochi se mange aussi bien nature que cuit.*
／おモチはそのままでも焼いても食べラレマス。(NHK2014年1月:82)

における「食べラレマス」が非可能よりは可能の意味に傾いていることによっても理解できよう。また、

- (6) この魚は料理すれば食べラレル。
(井島 1991:165)

のようなケースは、点線部「料理すれば」が、表現には含まれない主体(=動作主)の動作について述べる成分であるため「食べラレル」は主体指向の成分であるということとなり、可能の意味が(4)、(5)の場合よりも一層鮮明となっている(井島は(6)を「可能」の例として挙げている)。同様の例としては

- (7) *Cette voiture se gare facilement.*
／この車は簡単に止めラレル(簡単に駐車できる／駐車するのが簡単だ。)
(山田 2013:113 を一部修正)

が挙げられ、点線部「簡単に」が主体の動作について述べる成分であるため、「止めラレル」が可能を表わしていることは明白である。この点はフランス語表現も同様であり、春木 2009:135 は“facilement”や“difficilement”のような難易度を表わす副詞がある場合には可能の意味に限定されるとしている。これらに対し、(4)の場合には、実線部「生で」が「この魚」について述べる成分であるため「食べラレル」は客体指向の成分としての性格を帯びることとなり、受け身に解される余地が(6)、(7)における「食べラレル」、「止めラレル」よりも大きいが、同:126 には、(4)のフランス語表現に類似のケースについて可能を表わす旨の記述がみられる。一方、(5)の場合には、実線部「そのままでも」が「おモチ」について述べる成分、点線部「焼いても」が「食べる」について述べる成分であるため、「食べラレマス」は、主体指向、客体指向のいずれかという点においては(4)と(6)の「食べラレル」の中間的な性格を帶びてい

こととなる。ちなみに、

- (8) *Cette robe ne se repasse pas.*

／このドレスはアイロンがかけられナイ。
(目黒 2000:240)

の場合は否定形で用いられており、「かけられナイ」は肯定形「かけられル」の場合に比べると可能の意味に傾いているように感じられる³⁾ため、肯定・否定と可能・非可能との関係についても探っておく必要があろう。「V(ラ)レル」が表わすこのような可能は、いわゆる「属性可能」とよばれるものである。井島 1991:157 は「属性可能」の例として

- (9) この茸は食べラレル。(井島 1991:157)

を、『日本語文型辞典(【れる】の項)』はものの性質として可能なことを表わす「NはV-れる」表現の例として

- (10) この野菜はなまでは食べラレナイ。
(『日本語文型辞典』【れる】の項)

をそれぞれ挙げている⁴⁾。

一方、(1)' の「食べラレル」は、受け身形式で習慣を表わす成分である。同様のケースとしては、例えば

- (11) *Le vin blanc se boit frais.*

／白ワインは冷やして飲まレル。
(山田 2013:113)

- (12) *En français, le <s> final ne se prononce généralement pas.*

／フランス語では語末の子音<s>は普通発音サレナイ。(木村 2016:34)

- (13) *Ça se vend à la douzaine.*

／これはダースで売ラレル。(井口 2007:42)

- (14) *Le courrier se distribue le matin.*

／郵便物は朝配達さレル。(林 2004:338)

のようなものが挙げられ、「飲まレル」、「発音サレナイ」、「売ラレル」、「配達さレル」はいずれも受け

身形式で習慣を表わしているとみるのが自然である。習慣とは、不特定多数の人々によって行なわれている行為、すなわち動作主体が不明な(or 特定困難な)行為であり、受け身形式の特徴に合致している⁵⁾。上記の成分が習慣を表わしていることは、(1)' の「食べラレル→食べるモノダ」と同様に、それぞれ「飲むモノダ」、「発音しないモノダ」、「売るモノダ」、「配達するモノダ」と言い換えることができる点によっても理解できよう。ちなみに、これらはそれぞれ「食べる」、「飲む」、「発音しない」、「売る」、「配達する」に置き換えることもできる⁶⁾。このように、受動的用法(受け身用法)の代名動詞表現(以下、「受動的代名動詞表現」とする)に対応する日本語の「V(ラ)レル」表現の中には、受け身を表わすもの、受け身・可能のいずれにも解されるもの(受け身・可能のいずれかに傾いているものを含む)、可能を表わすものが存在する。このことは、「V(ラ)レル」の働きにおける受け身、可能の境界が明確ではなく、いずれの働きであるかの判断が微妙にゆれる場合がある⁷⁾ことと表裏一体をなしており、フランス語では受け身として表わされるコトガラが、日本語では受け身あるいは可能として表わされることを意味している。

受動的代名動詞表現の中には、可能や自発を表わす日本語自動詞表現との間に対応関係を有するケースもみられ、例えば NHK2014 年 1 月:81 は

- (15) *Ce livre se lit facilement.*

／この本は簡単に読メル。

(NHK2014 年 1 月:81)

を「(フランス語の代名動詞表現を)日本語におきかえると、『自発』になるケース」としている。但し、(15)の「読メル」は、『言語科学の百科事典(「地域言語の自然性」の項)』が「属性可能」の例として挙げている

- (16) (この本は全然汚れていないので)読むコトガデキル。

(『言語科学の百科事典』「地域言語の自然性」の項)

の場合ほど明確ではないものの可能の意味に解されたとしても不自然ではなく、少なくとも

(17) *Ce livre se vend facilement.*

／この本は簡単に売レル。(春木 1994:43)

※日本語訳は筆者

の「売レル」に比べると可能の意味に傾いているのではなかろうか。このことは、「読む」、「売る」はいずれも意志的な動作であるが、細かくみれば前者の方がより積極的な働きかけをともなう動作であるため、主体指向性の点においては「売レル」よりも「読メル」の方がまさっていると考えられることによる。ちなみに、春木 2009:134 は(15)のフランス語表現は可能を表わすとし、“*se lit facilement*” に対しては「簡単に読メル」ではなく「読みやすい」という日本語表現を対応させている。また、

(2) *Ce livre se vend bien.*

／この本はよく売レル。

の「売レル」は可能、自発のいずれに解することもでき、このことは、

(18) *Ces articles se vendent bien.*

／これらの商品はよく売レル。

(『現代和仏小辞典』「可能」の項)

が『現代和仏小辞典(「可能」の項)』に収録されているのに対し、寺村 1982:283 が(2)の日本語表現を自発表現としてあつかっていることによっても理解できよう。さらに、同:275 が

(19) この瓦は売レルか？(売ることができるか？商品か？) (寺村 1982:275)

は可能を、

(19)' この瓦は(よく)売レルか？(売れ行きはよいか？) (同上)

は自発をそれぞれ表わすとしていることからは、「売レル」が可能、自発のいずれを表わすかが場面や文脈によっても左右されることがうかがわれる⁸⁾。ちなみに、『フランス文法大全』:241 が「物のもつ性質や様態」を表わす受動的代名動詞表現の例として挙げている

(20) *Le verre se coupe par le diamant.*

／ガラスはダイアモンドで切レル。

(『フランス文法大全』:241)

においては実線部「ダイアモンドで」が動作を行なうための道具について、

(21) *Ce gâteau se coupe facilement.*

／このケーキはたやすく切レル。

(目黒 2000:240)

においては実線部「たやすく」が動作についてそれぞれ述べているため、いずれも「切レル」が主体指向の成分として可能を表わしていることは明白である⁹⁾。可能と自発は、寺村 1982:275、277 が、「可能態といういは、状態の表現」、「自発態といひはできごとの表現」とした上で、「見ラレル／聞ケル」のような可能態を使っての可能は「一般にかくかくの可能な状態が — 発話の場を離れて — 存在する」ということであるのに対し、「見エル／聞コエル」のような自発態を使っての可能は「その発話の場、時点で、具体的にあるものが視覚・聴覚によってとらえることが可能か否か」ということであるとしていることからもみてとれるように、恒常性を有するか否かの点で異なり、このような相違は、無情物(モノ)の属性となり得るか否かということと表裏一体をなしていると考えられる¹⁰⁾。

このように、受動的代名動詞表現に対応する日本語自動詞表現には、自動詞が可能、自発のいずれであるかの判断が微妙にゆれる現象が観察されるのであるが、寺村 1982:273 が、述語の表わす事態が誰かによってなされた結果だということが受動表現には含まれているのに対し自発表現、自動詞表現にはそれがないとしていることからもみてとれるように、自動詞は「V(ヲ)レル」のような受け身を表わす用法をもたない。このため、受動的代名動詞表現との対応例においては、同一のコトガラが、フランス語では受け身として、日本語では可能あるいは自発として表わされることとなり、コトガラのとらえ方における両言語間の相違は、代名動詞表現、「V(ヲ)レル」表現の場合よりも大きいことができよう。また、受け身を表わす働きをもたない日本語自動詞は、「V(ヲ)レル」のような習慣を表わす働きを有しない。

1.2 日本語における「受け身」、「可能」、「自発」

1.1 で挙げた受動的代名動詞表現との対応例の中には、「V(ラ)レル」が「受け身」、「可能」のいずれにも解される(1)のようなケースがみられた。同形式が表わす「受け身」、「可能」が相互に深い関わりを有すること、両者の間に連続性が存在することはこれまでにも指摘がなされており、井島 1991:181が「<可能>と<受身>とは矛盾するものではなく、両立可能である。ここに意味のずれによって両者が連続する機縁が生まれる」としていることや、寺村 1982:259が

(22) この魚は木にのぼレル。(寺村 1982:259)

のような表現を「能動的可能表現 (active potential)」、

(23) この魚は食べラレル。(同上)

のような表現を「受動的可能表現 (passive potential)」と位置づけていること¹¹⁾、さらには、森田 1989:1213-1214が「可能の『られる』は、受身や自発の『られる』と語源は共通で、双方意味的に深いかかわりがある」、「<受身>と<可能>と<自発>とが同じ根から発し、共通の発想を持っているところに日本語の特色がある」とした上で、

(24) おいどんに横綱が投げラレル。

(森田 1989:1213)

のような「AニBガ **他動詞** られる」文型においては、行為主体A(おいどん)の立場から見れば<可能>であり、対象B(横綱)の立場から見れば<受身>であるとしていること、<可能>は行為主体Aが同時に「られる」の主体となった場合であり、そのときの対象Bが「られる」の主体となれば<受身>であるとしていることなどが挙げられる¹²⁾。寺村が「受動的可能表現」と位置づけた(23)もこの点は同様であり、例えば

(23)' この魚は(より大きな魚に／によって)食べラレル。

のように、「食べラレル」が非可能(=受け身)に解されるにふさわしい場面や文脈が想定されることは

充分あり得るため¹³⁾、「能動的可能表現」との相違も絶対的なものとまでは断定できないこととなる。ちなみに、「V(ラ)レル」は可能、受け身のほか、自発を表わすのにも用いられる形式である。自発は、小矢野 1980:19 の「自然可能」という用語(小矢野 1979:83 に紹介されている三矢 1908 の「自然的可能相」、金田一 1957 の「自然可能態」を指すと思われる)に象徴されるように、可能と密接な関わりを有する。但し、現代日本語において自発を表わす「V(ラ)レル」表現が成立するのは、小矢野 1980:23、森山 1988:120-133、東郷 1994:297-298、尾上 1998 b:90-93、『現代日本語文法②』:283-288、『新版 日本語教育事典(「自発」の項)』、『日本語文法辞典(「自発」の項)』の記述にみられるように「知覚・感情・認識を表わす動詞」、「思わレル」、「考えラレル」、「悔やまレル」、「待たレル」、「案じラレル」などの心理動詞に限られ、話し言葉よりは書き言葉において用いられる傾向があるとされる。

一方、1.1 で挙げた受動的代名動詞表現との対応例の中には、日本語自動詞表現が可能、自発のいずれにも解される(2)、(15)のようなケースがみられる。自動詞が表わす可能と自発の連続性は、小矢野 1979:83、94 が「可能動詞についても、(「V(ラ)レル」の場合と同様に)その意味の中に『自発』があると指摘されている」、「可能動詞が自発の意味を表わすことがある」としていることや、寺村 1982:275-276に

(25) このナイフはよく切レル。(寺村 1982:275)

は可能を、

(26) 糸が切レタ。(同上)

は自発をそれぞれ表わす一方で、自発と思われる表現でも否定になった場合には

(27) この糸はなかなか切レナイ。(同上:276)

のように可能と区別しがたいケースがみられる旨の記述がみられること、さらには森田 1989:1215が

(28) この鋸は鉄が切レル。(森田 1989:1215)

は「AハBガ切レル」文型で可能を表わすのに対し、

(29) この鋸はよく切レル。(同上)

は「Aハ切レル」文型で「切レル」は「鋭利だ」の意で無意志性の自動詞であるとしていることなどに端的にあらわれている¹⁴⁾。

ところで、可能と自発の連続性について考えるためには、感覚動詞が用いられるケースにもふれておかなければならない。「見る」、「聞く」に対しては「見エル」、「聞コエル」のほか「見ラレル」、「聞ケル」が存在し、誤用が生じやすい¹⁵⁾。『日本語文法事典(「可能」の項)』は「現代共通語では動詞見エル、聞コエルなどがそれぞれ見ル、聞クに対する可能表現としても用いられる」とし、井島 1991:180 も「見エルも見ラレルも、また、聞コエルも聞ケルも、共に『可能』の意味をもつ」としている。また、『日本語文型辞典(【れる】の項)』は「『見える』は自然に目に入ってくる場合、『見られる』はそういう状況や機会があつて可能であるという違いがある」とし、『日本語誤用辞典(「可能文」の項)』には「見エル」、「聞コエル」が「わかる」、「できる」とともに「可能動詞」として示される一方で、「見エル」、「聞コエル」は「自然に目や耳に入ってくる」ことを表わすのに対し、「見ラレル」、「聞ケル」は「意志を持って、あるいは、何か手段を使って見よう、聞こうとする場合」に用いられる旨の記述がみられる¹⁶⁾。さらに、森田 1989:1092-1093 は、「見エル」には「外界の事物が視野に入り、目に映る」意と「視覚が働く(=見る能力がある)」意とがあるとした上で、

(30) 空気が澄んでいるので富士山が見エル。

(森田 1989:1093)

(31) 東京タワーに上れば富士山が見エルだろう。

(同上)

の「見エル」は「客観的条件設定が伴うので、『見られる』で言い換えることも可能」としている。これらの記述からは、「見エル」、「聞コエル」が「見ラレル」、「聞ケル」と同様に「可能」を表わす働きを有しながらも、両者の間に使い分けがなされていること、「見エル」、「聞コエル」を用いた表現が可能を表わすか否かについては、個別の表現例ごとの慎重な判断が求められることがみてとれる。このように、感覚動詞の働きにおいては、非感覚動詞とは異なる形での可能、自発の連続性がみられるのであるが、本稿の考察対象である属性可能を表わすケー

スの場合はどうであろうか。この点については、小矢野 1981 の以下のような記述が参考となろう。

同:26 は

(32) この双眼鏡は 1 キロ先のものが見エル。

(小矢野 1981:26)

(33) このラジオは短波放送がよく聞コエル。

(同上)

を挙げ、(32)、(33)は「N₁はN₂がV」の文型でN₁に見たり聞いたりする手段としての道具を表わす名詞が用いられる場合であり、「見エル」、「聞コエル」が[+状態性]という意味素性をもつことによって「事物の属性((32)、(33)の場合は「性能」)」を表わす用法であるとしている。このような「属性」を表わす用法における「見エル」、「聞コエル」は自発よりも可能の意味に傾いており、(32)の「見エル」は「見ラレル」に置き換えることができ、(33)は「よく」を除いた方が「聞コエル」を「聞ケル」に置き換えやすいようである。ついでながら、「聞コエル」、「聞ケル」に対しては「V(ラ)レル」形式の「聞かれル」が存在し、「見ラレル」と同様に可能を表わすことができるものの、可能専用の「聞ケル」が別に存在するため、自発を表わす働きに傾きやすいと推察される¹⁷⁾。また、フランス語の受動的代名動詞表現との対応例である

(34) Le Mont Ikoma **se voit** de loin.

／生駒山が遠くから見エル。

(寺村 1982:283 を一部修正)

における「見エル」は、「可能」、「自発」のいずれに解することもできるのであるが、可能の意味に解したとしても、小矢野の見方によれば(32)の場合とは異なって「生駒山」の属性であるとは言い難いのではなかろうか¹⁸⁾。

ところで、これまでにとり上げた日本語自動詞のうち、「売レル」に対しては、「売ラレル」という「V(ラ)レル」形式が別に存在する。同様に、「読メル」と「読まレル」、「飲メル」と「飲まレル」、「切レル」と「切ラレル」の場合も自動詞と「V(ラ)レル」形式が併存している。一方、「食べレル」と「食べラレル」、「止めレル」と「止めラレル」、「(アイロンが)かけレナイ」と「(アイロンが)かけラレナイ」、「見レル」と「見ラレル」の場合は、「ラ抜き言葉」

と「V(ラ)レル」形式の関係にある。これらを比較した限りでは、「V(ラ)レル」形式の働きに相違がみられるようである。すなわち、可能を表わす自動詞と併存関係にある「V(ラ)レル」形式の「売ラレル」、「読まレル」、「飲まレル」、「切ラレル」の場合よりも、「ラ抜き言葉」が用いられる「食べラレル」、「止めラレル」、「(アイロンが)かけラレナイ」、「見ラレル」の方が、「可能」を表わす働きをより強くとどめているように見受けられるのである。このことは換言すれば、可能を表わす自動詞と併存関係にある場合には「V(ラ)レル」形式における可能の働きが相対的に弱く、結果として受け身を表わす働きに傾くのに対し、いまだ完全に認知されているとは言い切れない「ラ抜き言葉」を有する場合には「V(ラ)レル」形式における可能の働きが相対的に強いということである¹⁹⁾。ちなみに、「ラ抜き言葉」については、鈴木 2015:102-104 の記述にみられるように「可能」を表わす働きに限定されると説明されることがあるほか、金水 2003:57-58、60-62 に、「可能動詞」と「ラ抜き言葉」は同一範疇に属するものでありその進展は一連のものであるという見方についての記述がみられることや、尾上 1998 b :91 が、「ラ抜き言葉」との関わりをも視野に入れつつ、現代語の「(ラ)レル」が受け身の働きに特化しつつあるのではないかと推論していることから、「ラ抜き言葉」は「V(ラ)レル」形式から自動詞(いわゆる可能動詞)への変化の途上にあるとみるとできよう²⁰⁾。

以上のこととふまえて、フランス語の受動的代名動詞表現と日本語の「V(ラ)レル」表現、自動詞表現との対応例をながめてみると、「売レル」、「読メル」のような自動詞表現を対応させたケースというのは、代名動詞表現から受け身よりも可能の方をより重い情報として読みとった結果ではないかという考えがうかんでくる。このことは、自動詞が受け身を表わさず²¹⁾、受け身を表わすことが可能である点において「V(ラ)レル」の方がフランス語の受動的代名動詞に近い性格を有するにもかかわらず、自動詞と「V(ラ)レル」が併存するケースにおいて前者が選択されるということからもうかがわれよう。試みに、(2)、(15)の「売レル」、「読メル」を「売ラレル」、「読まレル」に置き換えて

(2)' この本はよく売ラレル。

(15)' この本は簡単に読まレル。

とした場合、(2)' の「売ラレル」は受け身に解され、(15)' の「読まレル」の場合は主体の動作について述べる実線部「簡単に」と共起しているため、主体指向の成分となることによって受け身よりは可能の意味に解されやすいものの、可能を表わすのであれば「読メル」を用いる方が自然であろう。(2)、(15)および(2)'、(15)' をみる限りでは、フランス語において受動的代名動詞表現によって表わされる無情物の属性は、日本語では受け身表現よりは可能表現によって表わされる傾向があり、このことは受動的代名動詞表現が可能を含意していることとも深く関わっていると推察される²²⁾。

2 受動的代名動詞表現の働き

2.1 受動的代名動詞表現が表わす「可能」、「習慣」

周知のように、受動態は能動態とヴォイス上の対立関係にあるとされるのに対し、受動的代名動詞表現の場合にはそうではない。受動的代名動詞表現は、1.1 で述べたように再帰代名詞の表わす事物に行方が帰ることによって結果的に受動的な「～される」の意味になるのであって、受動態のように受け身であることが形式に反映されているとは言い難い。このことは、「代名動詞の受動的用法(受け身用法)」という名称から「受け身を表わす働きを有しつつそれ以外の働きをも兼ねる」ことが読みとれることや、『フランス語学小事典(「中動態(voix moyenne)」の項)』における「中動態」についての記述、すなわち「文法的主語は動作主と被動作主という二重の意味役割を担う」、「フランス語の態は能動態と受動態の二つであるが、中動態に近い機能を持つ文法範疇として代名動詞を挙げることができる」にもあらわれている²³⁾。受動的代名動詞表現に対して必ずしも日本語受け身表現が対応するわけではなく、「V(ラ)レル」形式や自動詞を用いた可能表現が対応するケースがみられるのも、代名動詞表現の受け身を表わす働きがその形式から直接的に生じたものではないということと深く関わっていると推察される。受動的代名動詞表現が表わす受け身以外の働きについては、島岡 1999:556-557 が、受動的用法が問題にする特性の代表的なものは可能性であり、そこから拡大された規範・必要なモダリティーであるとした上で、

(35) Ce champignon se mange.

／このキノコは食べラレル。

(島岡 1999:556)

におけるフランス語表現は可能性を、

(36) Le vin rouge **se boit** chambré.

／赤ワインは室温で飲むモノダ。

(同上:557)

におけるそれは指示・規定をそれぞれ表わすとしていることや、春木 1993:215 が「(代名動詞の受動的用法で)問題になる特性の代表は可能性である」、「pouvoir や-able/-ible 型の形容詞を用いた言い換えが出来る場合が多い」として

(37) a Cette racine **se mange**.

／この根は食べラレル。

(37) b **On peut manger** cette racine.

(37) c Cette racine **est comestible**.

(春木 1993:215)

を挙げていることに集約されている²⁴⁾。島岡と同様の記述は春木 2009 にもみられ、同:138 には、可能モダリティを表わすタイプから規範モダリティを表わすタイプへと受動用法の意味領域が拡張したという見方が示されているが、「習慣」を表わす働きについては、同:134において「習慣的事態を表わす発話というのは、特定の時空間においてある事態が高い頻度で生起するということを述べており、その時空間に対応する条件ではその事態が起こる蓋然性が高い、もしくはその蓋然性に倣うべきであるということを述べており、そこから可能または規範を含意する潜在性をほとんど常に持っていると言える」としている。但し、同:126、128 は(36)について「規範解釈が一般になる」とするにとどめ、例えは

(36)' Tiens, le vin rouge **se boit** chambré?

(へー、赤ワインって冷やさなくとも飲めるのですか。) (春木 2009:128)

は可能のニュアンスをもっているとした上で、(日本語の)意味レベルでは「習慣・規範」と「可能」という二つの意味は実質上は融合しているとしている。ついでながら、小田 2016:39 に挙げられている

(38) Depuis mon appartement, **on voit** la Tour Eiffel.

／From my apartment, **you can** see the Eiffel Tower.

From my apartment, the Eiffel Tower **can be seen**.

／私のアパートからはエッフェル塔が見エ
ル。

(小田 2016:39)

のような対応例からは、「on」を用いた表現がそれ自体で可能を含意しうることがみてとれる²⁵⁾。

受動的代名動詞表現と「可能」、「可能性」に関してはさらに、藤村 1993:189-190、春木 1994:37-44、山田 1997:105-106、林 2004:349、井口 2007:32 に、同表現が表わす「可能」、「可能性」、「可能のモダリティ」についての記述がみられるほか、山田 1997:112-117 は「可能」、「規範」をいすれも「法的意味」としてそれぞれの意味があらわれる条件を示し、春木 1994:37 は「英語や日本語でおおよそ“moyen(主語の指示対象の特性を記述するフランス語の受動的代名動詞)”に相当する中間構文というのはまさに可能表現の一種として捉えられている」としている²⁶⁾。これらの記述においては「可能」と「可能性」が厳密に区別されていないようであり、両者が密接な関わりを有し、時として明確な区別がし難いことからこのような位置づけの相違が生じたと考えられる。「可能」、「可能性」の区別が微妙なものとなりやすいことは、『研究社 日本語教育事典(「モダリティ(modality)」の項)』において「可能や義務などを表す法助動詞(modal verb)」がモダリティをになう形式の一つとして紹介される一方で「可能性(possibility)」が「認識モダリティ」によって表わされると述べられていることや、井島 1991:156 が“can”を用いた英語表現に働いている意味素性について「恐らく、<可能性 possibility>に近いものであろう」としているのに対し²⁷⁾、G. N. リーチ/國廣訳注 1976:114 が「can(=『能力』)と can(=『許可』)は人間、あるいは少なくとも生物主語を要求するので、『可能性』の意味は、

(39) Lightning **can be** dangerous.

(G. N. リーチ著/國廣訳注 1976:114)

のように主語が無生物のとき、利用できる唯一の意味となる。もう 1 つの『可能性』の意味の特徴的目

印は、それが受動節に起こることである」としていること、井口 2005:8 が「『可能』は『能力』でもあるが、『可能性』でもありうる。『可能性』を表す場合は、動作主の存在を含意しないこともある」としていること、さらには春木 2009:125 が「可能モダリティーの『可能』というのは(人の)能力 potentialité ではあり得ない。受動用法のモダリティーの議論においては、日本語の『可能』という言葉の曖昧性に注意する必要がある」としていることからもうかがわれる。しかしながら、山田 1997:102 の「中間構文に伴って現れる法的意味は『かもしれない／に違いない』という認識に関わるものではなく、『可能／義務』を表す種類のもので、典型的に現れるのはこのうちの『可能』の意味である」という記述にみられるように²⁸⁾、受動的代名動詞表現の働きについて論じるにあたって「可能」、「可能性」の概念規定を厳密にしておかなければ無用の混乱をまねきやすいとも考えられ、これらの用語のあつかいには慎重さが求められよう。

一方、島岡前掲書にいう規範・必要のモダリティーは、春木 1994:38 が、(11)のフランス語表現に対しては「白ワインは普通冷やして飲む」という習慣的な解釈ができ、これは規範のモダリティーを表わす「白ワインは冷やして飲むものだ」という解釈へと移行することや、井口 2004:4、同 2005:8、同 2007:37、春木 1996:184–186、同 2009:120、122–123 の記述にみられるように、フランス語の受動的代名動詞のもつモダリティー的価値のうち、「規範」の価値の方は「習慣・反復」の用法から生じるものであり、習慣を表わす用法と密接な関係をもっており明確に区別しきれるものではない(春木 1996:186 には「可能・規範」のモダリティーが「習慣記述」というプリ・モダリティーから生じたと示されている)。春木 1994:39 はまた、

(40) *Cette soupe se mange froide.* (春木 1994:39)

には「このスープは冷たいまで(さめても)飲める」という可能のモダリティーを含んだ読み(春木 2009:126、134 によれば「予想に反する可能性が提示されたことによる可能解釈」、「弱い意味での可能(もしくは許可・許容)」)と、「このスープは普通冷たいまで飲む」という習慣記述の読み、さらには「このスープは冷たくして飲むものだ」という規範的な読みがあるとしており、「可能」、「習慣」、「規範」

の間にも連続性が存在することがうかがわれる²⁹⁾。

ところで、本稿でとり上げた受動的代名動詞表現においては「可能」ないしは「可能性」の意味が形式に反映されておらず、そのモダリティー的な特性としてそれらの意味を含意する結果となっているのであるが、前述したように受け身の意味も形式に反映されているわけではなく、この点では(37) b のような“on”を用いた表現の場合と同様である。受け身を表わすとされるフランス語表現として、例えば

(41) **On confond** souvent avec *san-ga-nichi*.

(よく、三が日と混同されます。)

(NHK2014年1月:81)

(42) **On m' appelle** «Rat de bibliothèque».

(私は本の虫と呼ばれている。)

(木村 2016:63)

のような“on”を用いたものがあることはよく知られている。“on”は不特定の「人々」を表わし、主格として用いられる成分であるため、形式上は非受け身表現(能動態表現)である³⁰⁾。受動的代名動詞表現と“on”を用いた表現の相違については、『新フランス文法事典(“verbe pronominal[代名動詞]”の項)』の記述が参考となろう。同書は、

(43) a **Le blé se vend bien.**

(小麦がよく売れる。)

(『新フランス文法事典』“verbe pronominal[代名動詞]”の項)

は行為の対象(主語)を強調するのに対し、“on”を用いた

(43) b **On vend bien le blé.**

(小麦がよく売れる。) (同上)

は行為を強調するとしている³¹⁾。また、受動的代名動詞表現と受動態表現の相違について久松 2011:225 は、

(44) **La porte se ferme** toute seule.

(ドアがひとりでに閉まる。)

(久松 2011:225)

を代名動詞の受動的用法の例としつつもこの表現においては動作の進行にポイントが置かれるとして、

- (45) La porte **est** déjà fermée.
(ドアはすでに閉まっている) (同上)

においては「状態」に、

- (46) La porte **est** fermée par le concierge.
(ドアは管理人によって閉められる。)
(同上)

においては一時的な行為・動作にそれぞれ目がそそがれているとしている。さらに、浅野 1998:84 は、能動形他動詞構文の

- (47) b **On casse** facilement cette matière.
(浅野 1998:84)

には原則として、対応する代名動詞形、受動形の

- (47) a **Cette matière se casse** facilement.
(この材料は壊れやすい。)
(47) c **Cette matière est** facilement cassée.
(この材料は簡単に壊れた／壊れている。)
(同上)

が存在するとした上で、(47) a は「『壊れやすい』という材料の時称を越えた性質を現在形で代表させていたる」のに対し、(47) c は「行為が完了したあの結果・状態に重点を置いて言っている」としている。このことは、『改訂版 フランス語ハンドブック』:146 に挙げられている

- (48) a La tour Eiffel **se voit** de loin.
／エッフェル塔は(いつも)遠くから見える。
(48) b **On voit** la tour Eiffel de loin.
／エッフェル塔は(いつも)遠くから見える。
(48) c La tour Eiffel **est vue** de loin.
／エッフェル塔が(いま)遠くから見えてる。
(『改訂版 フランス語ハンドブック』:146)

の相違にも通じるものであり、受動的代名動詞表現の(48) a、「on」を用いた(48) b がいずれも恒常的な状態を、受動態表現の(48) c が一時的な状態を表わしていることがみてとれる(この点は久松前掲書が「一時的な行為・動作に目がそそがれている」とする(46)のような表現の存在と何らかのつながりがあるかも知れない)。ついでながら、(48) c のこのような特徴から、フランス語の受動態は日本語の「V(ラ)レル」表現のような「習慣」を表わす働きをもたないのではないかという予測がうかび上がり、実際にそうであれば両者の相違が一つ確認されることとなる。また、(48) a、(48) b の日本語表現における「見エル」は可能、自発のいずれにも解されるのに対し、(48) c の「見エテイル」は自発の意味が強いため、フランス語の受動態表現、日本語の「Vテイル」表現も加えて対照作業を行なえば、可能、自発に関するより一層多面的な分析につながりそうである。一方、NHK2014年1月:81 が、「on」を用いた表現について「主語が不定人称代名詞 on の非特定用法(ひと一般をあらわす)のばあい、主語がぼかされることで述語にスポットがあたり³²⁾、結果的に『～される』という受け身の表現となります」とした上で(この点は 1.1 で述べた習慣を表わす「V(ラ)レル」表現の特徴に通じる)、代名動詞表現、「on」を用いた表現、受動態表現について

- (49) a La porte **se ferme.**／ドアが閉まる。
(49) b **On ferme** la porte.／ドアを閉める。
(49) c La porte **est fermée.**
／ドアが閉めラレル(閉まっティル)。
(NHK2014年1月:81)

のような日本語表現との対応例を示していることからは、いわゆる「他動性」の高低の差異がみてとれよう((44)、(45)は(49) a、(49) c の使い分けがより具体的な形であらわれたケースということになる)。すなわち、(49) a ~ (49) c をみる限りでは、他動性が最も高いのは能動態表現の(49) b、最も低いのは受動態表現の(49) c であり、代名動詞表現の(49) a は、受け手について述べる表現である点では(49) b よりも他動性が低く、状態を表わさない点においては(49) c よりも高いということになりそうである³³⁾。受け身表現の他動性に関わる記述としては、春木 1993:217 の「代名動詞は他動性や動作主の問題を考える上でも避けて通れない重要な構文である」、秋

廣 2018:235 の「On は動詞の形式としては能動態と同じ形式を取るが、不定で主語の指示対象が低いために、動作主性が低い表現となる。そうした特性から、有情者を主語とする受身形式の代用形式としてもよく用いられる」のほか、坂原 2003:28-30、林 2004:344-345 には、受動的代名動詞表現と受動態表現の間にみられる他動性およびその高低の差異についての記述がみられる³⁴⁾。但し、受動的代名動詞表現が表わすコトガラには潜在的な動作主体の存在が想定されるものの表現には明示することができないとされることから、受け身表現としての性格は、動作主体を明示することができる受動態表現に劣ることとなる³⁵⁾。このため、他動性の高低、受け身表現としての性格の強弱が相互にいかなる関わりを有するか、それが両表現の使い分けにいかなる影響をおよぼしているかについての慎重な検討も必要であると考えられる。

ところで、受動的代名動詞表現の特徴について、山田 2013:112-113 は「原則として主語は物・事で、この用法は主語の一般的特性を述べるために用いられる。そのため可能や習慣を表すことが多く、また総称文としてもよく用いられる」という『プチ・ロワイアル仏和辞典』:1685 の記述を紹介するとともに、「受動的用法は一般に英語などの『中間構文』に対応すると考えられている」とした上で、

- (7)' Cette voiture **se gare** facilement.
(山田 2013:113)

が表わすのは「この車」の特徴であり、簡単に駐車することができるという「可能」の意味を表わし、

- (11)' Le vin blanc **se boit** frais. (同上)

は白ワイン一般に対する総称的な言明であり、人は白ワインを冷やして飲むという「習慣」を表わす(と同時に「飲むものだ」という「規範的意味」を含むことが多い)としている。ちなみに山田 1997:106 は、規範的意味を表わす例として

- (50) Ce whisky **se boit** sec.
(このウイスキーはストレートで飲まれる／飲むものだ。) (同 1997:106)

を挙げ、このような現象は英語にはみられないし

ている³⁶⁾。前述したように、受動的代名動詞表現の中には「可能」、「習慣」、「規範」のいずれにも解される(40)のようなケースがみられるのであるが、このことは、“on”を用いた表現との互換性について小熊 2001:75 が、

- (51) Le tapis, **ça se lave.**
(じゅうたんは洗える／洗うものだ。)
(小熊 2001:75)

のような受動的代名動詞表現は同じ動詞の他動形に言い換え(paraphrase)ができるとして

- (51)' On **peut**／**doit** laver le tapis. (同上)

を挙げていることにもあらわれており³⁷⁾、「可能」、「習慣」、「規範」を表わす多義表現の存在とともに、個別の表現例から可能の意味がどの程度読みとれるかの判断にあたって慎重な姿勢が求められることがうかがわれる³⁸⁾。また、島岡 1999 が指示・規定を表わすとした(36)のフランス語表現に対しては、(11)の場合と同じく

- (36)" 赤ワインは室温で飲まレル。

という日本語受け身表現を対応させることも可能であり、(11)と同様に習慣を表わすこととなる。習慣を表わす点においては、

- (52) a Le blé **se sème** en hiver.
／小麦は冬に播かレル。 (目黒 2000:240)

- (53) a Ce mot ne s' **emploie** plus.
／この語はもう使わレナイ。
(小熊 2001:75)

も同様であり、これらのフランス語表現に対しては、“pouvoir／devoir”のような成分を用いない

- (52) b On **sème** le blé en hiver. (目黒 2000:240)
(53) b On n' **emploie** plus ce mot. (小熊 2001:75)

のような表現が成立する。このことは、小熊 2001:81-82 が「超時的なアスペクトを持つ文は、単に叙述的(descriptif)な読みと規範的な読みの両者

が可能な場合もある(on を主語にした文も同様に曖昧になり得る)」として

(54) Ce genre de chose ne **se fait** pas.

(そのようなことはなされない。／そのようなことはするものではない。)

(小熊 2001:82)

を挙げていることとも符合するほか、指示・規定を表わす働きが代名動詞の受動的用法における拡大された働きであることとも関係がありそうであり、「可能」を表わす働きは弱まっていると推察される。ちなみに、山田 2013:113, 117, 122 に、(11)のフランス語表現については「習慣」の解釈がやや優勢であるものの「可能」の解釈も許容される旨の記述がみられることからは、習慣を表わすと判断されるケースであっても「可能」の意味を完全に失っているとは限らないということがみてとれる³⁹⁾。さらに、春木 1994:42 には、代名動詞表現

(55) a Ça **se comprend** bien/mal. (春木 1994:42)

に対応する“on”の表現として

(55) b On **peut** le comprendre. (同上)

(55) b' On le comprend facilement. (同上)

のような“pouvoir”を用いたケース、用いないケースが挙げられており、受動的代名動詞表現が可能、非可能のいずれを表わしているかの判別が極めて微妙なものとなりやすいことがみてとれる。ちなみに、(55) b' と同じく“pouvoir”を用いないケースとしてはさらに、小田 2016:15 が「カフェの掲示」として示している

(56) Ici on **consulte** le bottin.

(ここでは電話帳が見られます。)

(小田 2016:15)

や、感覚動詞を用いた

(57) On **voit** d' ici le mont Fuji.

(ここから富士山が見える。)

(『現代和仏小辞典』「可能」の項)

のような表現がみられ((38)および(48) b のフランス語表現も同様)、“on”を用いた表現がどのような状況下で可能を含意しやすいかについて考察を深めておくことの重要性がうかがわれる。

ところで、林 2004:342 は、受動的代名動詞表現のうち

(15)" Ce livre **se lit** facilement.

(36)" Le vin rouge **se boit** chambré.

のような主語の属性を表わすタイプの表現、すなわち時間軸上に固定できない(コトガラを表わす)、いわば超時間的表現を「中間構文型」とし、

(58) La question **s'est discutée** hier matin.

(林 2004:341)

のような行為(イベント)を記述し、時制に関する制約のない「非中間構文型」と区別している⁴⁰⁾。これらはそれぞれ、藤村 1993:189、山田 1997:118-119 が「具体的な物体が主語の場合には、現実の出来事として表わすことができず、出来事の起こる潜在的な可能性のみを表わす」、「主語は個またはクラスを表す名詞の来ることが多い、総称は稀である」とする

(59) Ces lunettes **se nettoient** facilement.

(この眼鏡は簡単にきれいにできる。)

(藤村 1993:189)

(60) Ce genre de livres **se vend** bien.

(この種の本はよく売れる。)

(山田 1997:118-119)

のようなタイプ、「行為名詞などの抽象名詞が主語の場合には、現実のこととして表わすことができる」、「総称名詞が用いられるときは出来事を表す表現であるとの解釈を受けやすい」とする

(61) Le bataille **s'est livré** hier soir.

(昨夜、戦闘が開始された。)(藤村 1993:189)

(62) Les livres **se vendent** bien cette année.

(今年、本はよく売れる／売れている。)

(山田 1997:119)

のようなタイプにそれぞれ該当すると考えられる。同様に、車の特徴を表わす(7)'は前者のタイプ、山田 2013:122 が『駐車が容易である』という事実を述べるだけで、車の属性を述べているわけではないとする

- (63) La voiture **se gare** facilement dans le parking public ou dans la rue près de l'appartement.

(車は公共の駐車場かマンションの近くの通りに容易に駐車できます。)

(同 2013:122)

は後者のタイプということになる。本稿における主たる考察対象は代名動詞表現が「可能」、「習慣／規範」を表わすケースであり、林のいう「中間構文型」に相当するものである。山田 1997 では「可能」および「規範」を「属性」の下位概念として用いており、『フランス語学小事典（「代名動詞（verbe pronominal）」の項）』は、代名動詞の受動的用法は「主語の属性を述べるために用いられる」としているため、可能、習慣、規範はいずれも「属性」の下位概念であり、代名動詞表現が表わす可能は「属性可能」であるとみてさしつかえなさそうである⁴¹⁾。春木 2009:138 は、可能のモダリティーを示す属性記述表現のグループが受動的代名動詞表現のプロトタイプであるとしている。「属性」は「恒常性」を有するもの、すなわち時間の流れとは切り離されたものであり、可能も習慣も時間の流れとは無関係である。このことは、春木 1993:214、島岡 1999:556 に、受動的代名動詞表現は受動態表現とは異なって特定の時点に位置づけられる行為を表わすことはできないため、時制的には継続または反復のアスペクトを表わす現在・半過去が中心で、複合過去は継続を表わす場合にだけ用いることができる旨の記述がみられることにもあらわれている⁴²⁾。「属性」を表わすことができる点においては、日本語の「V(ラ)レル」表現も同様であり、1.1 で述べたように可能(属性可能)、習慣を表わすのに用いられる。但し、受動的代名動詞表現における受け身を表わす働きはその形式から直接的に生じたものではなく、同表現に含まれる「可能 or 可能性」、「規範・必要」はいずれもモダリティーレベルで生じた意味であり、この点については前者から後者が拡大されたという考え方(前掲の島岡 1999)や、習慣的な解釈は規範の解釈へと移

行するという見方(前掲の春木 1994)、さらには、習慣を表わすと同時に規範的意味を含むケースについての山田 2013:113 の記述などが存在するのに対し、「V(ラ)レル」表現が表わす可能と習慣の間にはそのような関係性は見いだせない。「V(ラ)レル」表現によって表わされる「習慣」とは「受け身」の働きから生じる意味であり、これは「可能」を表わす働きと同様に同形式から直接的に生じているものである。また、前述したように、受動的代名動詞表現が表わすコトガラには潜在的な動作主体の存在が想定されるものの表現には明示することができないが、この点では同表現は日本語の「V(ラ)レル」表現よりは自動詞表現に近い性格を有するということができよう。

2.2 中立的代名動詞表現が表わす「自発」

代名動詞表現の中には動作主体の存在が想定されないコトガラを表わすものもあり、「中立的用法」とよばれる。この点については、山田 1997:122、同 2013:109-110 に、再帰用法、受動的用法のほかに中立的用法をもうけるのが最近の動向である旨の記述がみられるほか、林 2004:338 は中立用法を代名動詞の本来的用法の下位区分に位置づけており、春木 1993:213、216-217、島岡 1999:561、小熊 2001:75-76 にも同様の記述がみられる⁴³⁾。井口 2003:59-60 には、伝統文法における代名動詞の用法分類である再帰的代名動詞、相互的代名動詞、受動的代名動詞、本質的代名動詞に対し、近年の研究においては代名動詞の主語が「対応する他動詞の主語にあたるもの」、「対応する他動詞の直接目的語にあたるもの」に大別する考え方方が主流であり、受動的代名動詞、中立的代名動詞は後者に属する旨の記述がみられ、中立的代名動詞は“briser-se briser, allumer-s' allumer”など、対応する他動詞とペアをなす自動詞とみなしうるものであるとして

- (64) Le verre s'est cassé. (井口 2003:60)

が挙げられている⁴⁴⁾。また、寺村 1982:283 には、スペイン語やフランス語のように再帰用法を多用する言語においてはこれらの表現が日本語の自発表現に最も近い性格を有する旨の記述がみられ、山田 2013:110 は、中立的用法が表わす意味は一言で言えば「自発」であるとして

- (65) La branche s'est cassée. (枝が折れた。)
 (山田 2013:110)

を挙げている。同様に、春木 1993:216 は

- (66) Ce genre de bois se casse facilement.
 (この種の木は簡単に割れる。)
 (春木 1993:216)

- (67) Cette branche s'est cassée hier sous son propre poids.
 (この枝は昨日自分の重みで折れた。)
 (同上)

を挙げた上で、前者は典型的な受動的用法、後者は中立的用法にあたる場合であって対応する他動詞文が存在せず、中立的用法は日本語で自発とよばれる用法に近いもの(春木 1994:34 の表現では「neutre の表わす事態は動作主の力の関わらない自然発生的なもの」)であるとしている⁴⁵⁾。中立的用法に対するこのような見方は、春木 1987:72 の「中立的代名動詞によって述べられているのは、一つの現象の生起なのであり、意味的には中立的代名動詞は自動詞の構造に近いものなのである」にもあらわれており、同:69 が「受動的代名動詞と中立的代名動詞が示す相違は何に由来するかと言えば、それは動詞句の持つ他動性 transitivité の度合に由来しているのである。動詞の他動性が高ければ高いほど、『動作主性』 agentivité が高くなり意味構造上は動作主の存在が必要になってくる。この直感を反映したのが、潜在的動作主とか解釈上動作主が想定されるといった記述である」としていることや、井口 2007:32、33、36-37 が、法的意味として「可能」を含意するものを「中間構文型」とし、主として「規範」を意味するものを「未完了受動型」とした上で、「中間構文型が動作主の存在は含意しながらも、それを徹底して背景化し、自動詞にかなり近い性格のものとなっているのに対して、未完了受動型の方は二項述語としての性格がより鮮明であるといえる。中相範疇の機能拡張という点から考えれば、中間構文型が『自発』に比較的近い段階にとどまっているのに対して、未完了受動型は、まさに『受動』の領域に大きく一步ふみだしていると思われるのである」としていること⁴⁶⁾、さらには春木 1997:194 が「再帰用法の場合は意志を持ったものについての発話であり、中立用

法の場合は、表層の主語が人間である場合も含めて意志を持たないものについての発話であるが、そのメカニズムの基本は同じであり、結果としての発話の意味構造にも非常に似たものがある」としていることからは、受動的代名動詞表現の中にも自発的性格のより強いもの、受け身的性格のより強いものが含まれる一方で、受動的用法と中立的用法との間にも「自発」という意味領域において重なる部分があることがうかがわれる。

受動的用法と中立的用法は、春木 1994:32-33、『フランス語学小事典(「代名動詞(verbe pronominal)」の項)』の記述にみられるように「表層の構文上は何ら違いのない」ものであり、「事物しか主語に取らず、再帰代名詞は常に直接目的語とみなされる」という点で共通する一方、前者は「主語の属性を述べるために用いられるので、動詞主補語と共に起せず、特定の一時点における事態は表さない。したがって、原則的に、現在か半過去で用いられる(※2.1 の春木 1993:214、島岡 1999:556 を参照)」のに対し、後者は「主語が表す事物そのものの性質によって自然発生的に起こる事態や現象を表す」とされ、春木 1996:178 の記述によれば「基本的には過去時制、それも複合過去や単純過去といった完了相に置かれることが一般的である」という相違がみられる⁴⁷⁾。このことは、受動的代名動詞表現が表わす「属性」は、2.1 で述べたように時間の流れとは切り離された、すなわち時間軸上に位置づけられないものであるのに対し、中立的代名動詞表現が表わすコトガラは、春木 1996:178、同 2009:120-121 の記述にみられるように、時間軸上に位置づけられるものであるということであり、この点は 1.1 で紹介した寺村 1982:277 の「可能態を使っての可能」、「自発態を使っての可能」の相違とも共通している。このようにみてくると、受動的代名動詞と中立的代名動詞の間には明確な境界が存在するように見受けられるのであるが、実際にはその区別が微妙なケースも存在するようであり、例えば春木 1994:40-42 は、同一の表現が “moyen(受動的代名動詞)”、“neutre(中立的代名動詞)” のいずれにも解されるケースが存在する可能性について論じる中で、“moyen” の典型的な例として挙げられることの多い “se vendre” を用いた発話は本当に “moyen” なのかかなり疑義があるのである上で、

- (2)" Ce livre se vend bien.

- (68) Ce produit se vend comme des petits pains. (春木 1994:41)

は「よく売れる、よく売れている」という現象(反復的 procès)の記述であって、「よく売ることが出来る」という可能のモダリティーを表わしているとは考えにくいとしている⁴⁸⁾。また、同 1996:182 は、「本を売る」、「本が売れる」は行為というよりも現象・過程であって、(2)”は「同じタイトルの本が一日に何冊かずつ他のタイトルの本が売れる数よりも売れていく」ことを表わし、中立用法の「過程を表わす」という特徴にあてはまる例であるとした上で、「よく売れる」は「読み易い」などと異なって本の内在的特性とは言い難く(この点は 1.1 でふれた「読む」と「売る」の相違に通じる)、中動・受動用法に近い中立用法の発話であるとしている。同様に、井口 2004:5 は、(3)のフランス語表現のような「可能」を含意する受動的代名動詞表現は、

- (69) Le fer s'oxyde rapidement.
(鉄はすぐさびる。)
(井口 2004:5、『コンサイス和仏辞典』「さびる」の項)

のような中立的代名動詞表現に近いとしている。さらに、春木 2009:121 に、自発用法は動作主が存在する事態であってもそれを事態の中にとり込んで現象として表わす形式であるのに対し、受動的用法は自発用法に比べてより二項的(潜在的であっても動作主の存在が想定されており、主語の指示対象が潜在的な動作主の働きかけを受ける対象としてとらえられる)である旨の記述がみられることからは、現象を表わす受動的代名動詞表現が中立的代名動詞表現との間に相違点を有しつつも、極めて近い性格を有することがうかがわれるのではなかろうか。ちなみに、春木 2009:139 は、「受動用法というのは、行為者の観点からは可能であったり、規範であったりするが、主語の指示対象と動詞が構成する事態そのものについて言うならば、その事態を成立・不成立の蓋然性の尺度上に位置づける構文であるという点において、意味論的にも一つのカテゴリーを形成している」とし、同 1997:192-193 は、属性付与的な性格を有するもののみを「中動・受動用法」とし、時間軸上の特定の位置に定位されているコトガラを表わすものは「中立用法」とするが、このような見方をすれば、林

2004 が「非中間構文型」とする(58)のようなタイプも中立的代名動詞表現の範疇に入ることとなる⁴⁹⁾。(2)”、(68)に比べ、現象記述の表現としての性格がより鮮明にあらわれているのが

- (70) Les pommes se vendent bien cette année.
／今年はリンゴがよく売レル。
(島岡 1999:555)

- (71) Ces livres se vendent très bien en ce moment!
／これらの本は、いま、とってもよく売レ
テイマス！ (NHK2014年3月:74)

のような日本語表現との対応例である。(70)、(71)のフランス語表現は、“Les pommes”、“Ces livres”的「属性」ではなく、実線部の “cette année”、“en ce moment” によって時間的に限定された、あるいは特定時点における自然発生的なコトガラを表わしていることが明白であり⁵⁰⁾、これに呼応するように(71)の “se vendent” に対しては「Vテイル」形の「売レテイマス」が対応している((62)からも同様のことがうかがわれる)。日本語自動詞の「売レル」は可能、自発を表わす働きを兼ね備えており、(2)の日本語表現のようにいずれにも解されるケースも存在するのであるが、(48)c における「見エテイル」の場合と同様に、「Vテイル」形をとった場合には自発を表わす傾向が強くなるようである⁵¹⁾。また、

- (72) Les fruits ne se vendent pas à la douzaine,
mais au poids.
／果物はダースでなく目方で売ラレテイル。
(木村 2016:52)

の場合には、フランス語表現が(13)と同じ形式、似たような語の組み合わせでありながら “Les fruits”的属性を表わしておらず、対応する日本語表現は「他動詞+(ラ)レテイル」形式となっている。同形式は、無意志の作用の結果としての状態を表わすのに用いられるほか、他動詞に対応する自動詞(可能動詞を含まない)が存在しない場合に「自動詞+テイル」形式の代わりに用いられることからみて⁵²⁾、「売ラレテイル」は自発を表わしているとみてさしつかえない。

前掲(2)”、(68)のように、“moyen”、“neutre”的

いずれであるかの判断が分かれるケースがみられるということは、代名動詞表現の働きにおける可能、自発の境界が明確でなく、春木 1987:75 が指摘するように両者の間に連続性があることを示している⁵³⁾。ちなみに、同:72-73、76 には、表現内容が具体的であればあるほど、代名動詞として用いられている動詞の他動性、動作主性が高くなり、その用法が中立的なものから受動的なものへと傾く旨の記述がみられる。可能、自発の境界が明確でなく連続している点において、代名動詞の働きは「壳レル」のような日本語自動詞のそれと共通しているということができよう。但し、フランス語の代名動詞表現と日本語の自動詞表現との対応例について詳細な検討を加えていけば、両言語の間で「可能」と「自発」の対応関係が一致しないケース、すなわち、代名動詞表現では「可能」として表わされるものが日本語自動詞表現では「自発」として表わされるケースや、その反対のケースが出てくることは充分に予測される。対照研究において着目すべきはこのような点であり、それによって両言語で対応するとされる各形式の働きについてのより厳密な分析が可能となり、可能と自発の役割分担が両言語でどのように異なるかが明らかになるとともに、受動的代名動詞、中立的代名動詞の使い分けのより正確な記述にもつながると考えられる。

3 受動的代名動詞表現、“se faire+不定詞”表現とそれに対応する日本語表現

3.1 受動的代名動詞表現と「V(ラ)レル」表現、自動詞表現

1.2 で述べたように、フランス語の受動的代名動詞表現によって表わされる属性可能は、日本語では「V(ラ)レル」表現、自動詞表現によって表わされ、両者が併存するのであれば後者によって表わされる傾向があり、「V(ラ)レル」の働きは受け身を表わす方に傾くようである。また、可能を表わす働きに限定して言えば、「V(ラ)レル」と自動詞は「ラ抜き言葉」を介して連続的な関係にあると考えられ、「ラ抜き言葉」として用いられることがある「V(ラ)レル」はそうでない場合に比べて可能を表わす働きが相対的に強い。これらのことは換言すれば、「V(ラ)レル」は可能よりは受け身を表わす働きに比重を置く形式であり、自動詞によってはカバーしきれ

ない範囲において可能を表わす働きをになう傾向が存在するということである。一方、2.2 で述べたように、フランス語の受動的代名動詞表現の中には、中立的代名動詞表現との区別が明確でないケース、すなわち代名動詞表現の働きにおける受け身と自発の境界の曖昧性があらわれるケースがみられる。さらに、2.1 で述べたように、日本語では属性可能是「V(ラ)レル」あるいは自動詞を用いた「可能」表現によって、習慣は「V(ラ)レル」を用いた「受け身」表現によってそれぞれ表わされるのに対し、フランス語ではいずれも受動的代名動詞表現、すなわち代名動詞を用いた「受け身」表現によって表わされる。

受け身、可能、自発をめぐる日仏両言語間のこれらの相違は、フランス語の代名動詞表現の働きにおいて、いずれがより基本的なものであり、いずれがより発展的なものであるかという点が日本語の場合よりも明確であることと深く関わっていると推察される。受動的代名動詞表現、中立的代名動詞表現は、いずれも「再帰」を表わす形式である点、代名動詞の主語が、対応する他動詞の直接目的語にあたる成分である点において共通する一方、井口 2003:81、97-100、107-108、同 2007:32、36 の記述にみられるように、「再帰→自発→受け身」という再帰形式の文法化の過程において、中立的代名動詞は自発の領域にとどまっているのに対し、受動的代名動詞はそこからさらに拡張されたものであると考えられているようである⁵⁴⁾。この点は、2.2 で紹介した中間構文型、未完了受動型の相違についての井口 2007 の見解、すなわち前者が「自発」により近く、後者が受け身の領域に入り込んでいることとも矛盾せず、自発から受け身への過程が連続的なものであることを示していると言えよう。また、受動的代名動詞表現の「可能」を表わす働きは、2.1 で紹介したように「受け身」を表わす同表現の「法的意味」であり、「受け身」を表わす働きを前提として「可能」を表わす働きが生じたということがうかがわれる。これらのこととに加え、中間構文型は自動詞に近く未完了受動型は二項述語としての性格がより鮮明であるという井口 2007 の記述も考え合わせると、受動的代名動詞表現の働きは「再帰→自発→受け身→可能」という順序で拡張してきたことがみてとれよう⁵⁵⁾。一方、「V(ラ)レル」の場合には、小矢野 1980:19 の記述にみられるように受け身、可能、自発のいずれを表わすかによって構文上の相違がみられ、無情物につ

いて述べる「受け身」表現は、外国語の影響によって生じたものを除けばほとんど用いられないものであったとされるものの、大野 1978:123-127 が、「自発」を根本とし、「可能」、「受け身」は「自然の成り行きとしてある事態が成立する」という発想から生じたものであるとしているように、「自発」を起点としている点においてフランス語の代名動詞表現と共通している⁵⁶⁾。また、1.2 で述べたように、現代語の「(ラ)レル」が受け身の働きに特化しつつあるという尾上 1998 b :91 の指摘は、可能を表わす「V(ラ)レル」が「ラ抜き言葉」を介して自動詞(いわゆる可能動詞)への変化の途上にあることを示唆しているようであり、「V(ラ)レル」表現、代名動詞表現がその働きにおいて同じ変化の方向性を有することがここからみてとれるのではなかろうか。しかしながら、「V(ラ)レル」の働きにおいては、同じく 1.2 で述べたように、自発を表わす場合の動詞に一定の制限がみられる点を除けば、受け身、可能、自発のいずれを表わす働きがより基本的なものであり、より発展的なものであるかということが現代日本語においてはあまり問題とはならないようであり、同形式がいずれの意味を表わしているか判別し難いこともめずらしくない。同様のことは自動詞の働きについてもあてはまり、この点は、尾上 1998 a :79 が『読める・話せる』、『見える・聞こえる』、『分かる』などのグループの動詞を述語とする文においても、その意味の多様性や主語項目の意味役割の多様性の点で、ラレル文と同じような事実がある」としていることや、『日本語教育事典(「自発の表現」の項)』に、自発の表現の中には動詞に助動詞を付けて表わす

(73) 今度の休みが待たレマス。

(『日本語教育事典』「自発の表現」の項)

(74) この子の将来が案じラレル。(同上)

のようなケースや、可能動詞を用いる

(75) 話を聞いて泣ケテきた。(同上)

のようなケースがある旨の記述がみられること、市川 1998:73 が「日本語の受動態、可能態、自動詞化態の識別には、多くの場合、文脈が必要不可欠になる」としていることにもあらわれており、「V(ラ)レル」、自動詞という形式上の相違を超えた可能と自発の連続性がうかがわれる⁵⁷⁾。

このように、「V(ラ)レル」、自動詞の働きを論じる際には、受け身、可能、自発の働きがあたかも同一レベルで論じられているような観があるが、『日本語文法事典(「受身」の項)』が「受身は通常『受動態』としてヴォイスのカテゴリーに収められるのであるが、日本語の受身の述語形態から見ると、ヴォイスのカテゴリーに自発・可能・尊敬を組み入れる見方も成り立つ」としていることや⁵⁸⁾、小矢野 1981:32-33 が、可能の表現形式が能動、受け身、使役などと同様の文法範疇に入ると認めるか否かについて考察を行ない、同形式を「受身に近いボイス」として位置づけることができると結論づけていること、あるいは村木 1989:182-184 が「可能文と自発文は、ヴォイスのサブカテゴリーとしての特徴をもっている」、「可能文も自発文も状態文に属し、その動詞全体はアスペクトやムードのカテゴリーをもたない」としてそのヴォイス性について検証していること、同 1991:25-27 が「可能文、自発文、希望文は、ヴォイスの特徴をもっている」としつつもその非ヴォイス的な側面に言及していること、さらには井島 1991:149 が「可能文はヴォイスともムードとも位置付けがたく、実際論者によってさまざまである」としていることなどからもみてとれるように、可能、自発の働きをヴォイス、ムード(or モダリティー)のいずれに属するものとして位置づけるかについて異なる考え方方が存在しているのも事実である⁵⁹⁾。このことからは、フランス語の受動的代名動詞表現が表わす「可能」を考える際の重要なヒントが得られそうであり、この点は、日本語の可能表現について述べたかねこ 1986:87-88 が「可能がウケミからまだ未分化な点をもつということはそれがヴォイスの問題とからんで表現される状態から開放されていない側面を残しているということ」とする一方で、「モノゴトの質(性質)を表わす可能是、動作・状態を実現させるチカラの主体が問題とならないという点で、すでに脱ヴォイスであるといつていいだろう」としていることや、春木 1993:217 が、「日本語では『れる、られる』という形が尊敬・可能・受身・自発という四つの意味を表わすが、フランス語の代名動詞も一つの形で再帰・受身・可能・自発等の意味を表わしている。これは偶然ではなく、多くの言語でみられる現象である。これは形態的、統語的には(非人称も含んだ)広い意味での態(ヴォイス、voix)の問題につながる」、「一方、意味論的には尊敬・可能・義務・必要性といったモダリティーの問題につながってゆ

く」としていること、東郷 1994:298–299 に、「V(ラ)レル」のように一つの形式が受け身、自発を表わすという現象は、歴史的偶然によって生じたものでも日本語固有のものでもない旨の記述がみられること、さらには井口 2003:9 が、日本語の「V(ラ)レル」の多義性とフランス語などの再帰代名詞をともなう構文のそれは同じファクターによって説明されるとする考え方が近年よくみられるとしていることなどによっても理解できよう。前述したように、受動的代名動詞表現の働きは「再帰→自発→受け身→可能」という順序で拡張してきたとみられるのであるが、1.1、2.1 で述べたように、代名動詞は受け身を表わすことに特化した成分ではなく、可能の意味はモダリティーのレベルで生じるものであって、受け身、可能ともに文法的意味ではない。このため、代名動詞の受け身形式、可能形式としての性格は、日本語の「V(ラ)レル」の場合ほど強くはないということとなる。これに対し自発の場合には、島岡 1999:551–552、561–562 が「代名動詞は再帰態をとるから、つねに自動詞である。行為は他者に達せず、必ず自己にとどまる。しかしその行為は、つねに自己(se)を目標とするから、再帰代名詞を除いた動詞そのものは原則として他動詞になる。代名動詞が他動詞を自動詞化するというのは、この意味である」とした上で、代名動詞の働き(特に再帰的用法、本来的用法)の一つに「他動詞の自動詞化」を挙げていることや、2.2 で紹介した林 2004 その他が中立的用法を本来的用法の下位区分に位置づけていることからもみてとれるように、その意味が形式に反映されている、すなわち自発を中立的代名動詞の文法的意味と位置づけてもさしつかえなさそうである。一方、「V(ラ)レル」の場合には、受け身や可能が自発と同様に文法的意味としての位置を占めている(但し「ラ抜き言葉」の場合には、「V(ラ)レル」という文法形式から自動詞という語彙項目への発展変化がみられるため、純然たる文法的意味とは言い難い)。従って、フランス語の代名動詞表現における受け身、可能、自発の連続性は、形式上、意味上ともにそれが認められる日本語の「V(ラ)レル」表現の場合ほど明白な形では観察されないこととなる。しかしながら、個別の言語の枠を越えた受け身、可能、自発を表わす諸形式の働きについて考察をすすめていくことは、ヴォイスとその周辺領域との関わり方が言語によってどのように異なるかを明らかにすることにつながる点において、極めて有意義であるといふ

ことができよう。

3.2 受け身を表わす “se faire+不定詞” 表現

代名動詞を用いて受け身を表わすには、受動的代名動詞表現のほかに “se faire+不定詞” 表現を用いる方法がある。同表現については成戸 2018:72–77 でとり上げ、

- (76) Je **me suis fait masser** pas loin d' ici.
／近くでマッサージをしテモラッタよ。
(NHK2014年3月:76、81)

- (77) Il **s'est fait examiner** par le docteur.
／彼は医者に診テモラッタ。
(『現代和仏小辞典』「使役・受身」の項)

のような日本語の「Vテモラウ」表現との対応関係について考察を行なったが、“se faire+不定詞”は使役を表わす働きを起点として受け身の領域にまでその働きを広めていった形式であり、「Vテモラウ」と同じく使役および受け身に関わっている。このことは具体的には、成戸 2018:72–74 で紹介した林 1987:49、久松 2002:64–65、六鹿 2016:358、359、『フランス文法事典(“faire”の項)』、『改訂版 フランス語ハンドブック』:45、316–317、369 の記述からもみてとれるように、“se faire+不定詞”は受け身形式としての性格を有するものの基本的には使役形式であるとされる一方、受け身との区別が難しいケースが存在するという形であらわれており、秋廣 2018:228 では “se laisser/se voir/s' entendre +不定詞”とともに「使役受動構文」と位置づけられている⁶⁰⁾。ついでながら、使役と受け身の連続性、近似性は、木内 2005:94–96 に、使役から受け身への意味拡張における「V(サ)セル」、「Vテモラウ」と “se faire+不定詞”との近似性についての記述がみられるように、これらの諸形式をとり上げる場合にも問題となるが、日本語においてはさらに、「V(サ)セル」と「V(ラ)レル」の間においても観察され、この点については「Vテモラウ」をも含めた “se faire+不定詞” 表現との対応に関して成戸 2018:73–75 でもふれた。岩淵 1972:157 が「使役と受け身とは、結果的には同じことを意味する」とした上で、使役を表わす

- (78) この手紙を彼に読まセル。(岩淵 1972:157)

は「手紙を読むようにしむけたものがある」ことに、受け身を表わす

(79) この手紙が彼に読まレル。 (同上)

は「手紙」にそれぞれ重点が置かれているとしていることからは、“faire+不定詞”、“se faire+不定詞”的使い分けが「V(サ)セル」、「V(ラ)レル」の使い分けとどのように異なるかを探るという新たな作業を行なうことが思いうかんでくる。但し、(79)はいわゆる「間接受け身(迷惑の受け身)」ではなく「直接受け身」の表現でありながら、

(80) 彼がこの手紙を読んだ。

とは異なって何らかの付加的意味を含んだ表現であると感じられ、寺村 1982:242 の「迷惑の受身との連想から、迷惑の感じを伴う」ケースにあてはまりそうである⁶¹⁾。このため、対照作業にあたってはこの点にも留意しなければならず、“faire+不定詞”表現、“se faire+不定詞”表現との対照作業を行なう意味はあるのか、そもそも対照させることが可能か否かということも含めた慎重なあつかいが求められそうである。これらの点も視野に入れた対照作業の過程では、藤村 1993:174 の「日本語の受動化は統語的な制約は弱く、様々な要素を受動文の主語にすることができるが、意味による制約はきびしい。フランス語では逆で統語的な制約は強いが、意味の制約は日本語ほどではない」という記述や、秋廣 2018:247 の「フランス語では動詞の結合価の中に含まれた要素のみを主語に据えて受身形式が組まれるのに対し、日本語では自動詞の『迷惑』受身のように、動詞の結合価の外に置かれた第三者も受影者として主語におき、受身形式を組める」という記述が重要な参考となりそうであり、使役表現、受け身表現のいずれであるかを問わず統語的制約や意味的制約、動詞の結合価の相違をみていくことによって両言語の諸形式の特徴がうきぼりとなろう。また、日本語において使役、受け身に関わる「Vテモラウ」表現の中には、『現代日本語文法②』:255 が

(81) 鈴木は田中に仕事を手伝つテモラッタ。
(『現代日本語文法②』:255)

では

(81)' 田中が仕事を手伝う。 (同上)

という能動文にはない「鈴木」が行為の恩恵の受け手として表現されており、恩恵の受け手が動作の主体にある種の働きかけを行なうという意味で使役文に近いのに対し、

(82) 鈴木は田中にノートを貸しテモラッタ。

(同上)

は「貸す」という動詞の文型、すなわち

(82)' 田中が鈴木にノートを貸す。 (同上)

に含まれている相手の「鈴木」を行為の受け手として表現しているという意味で受け身文に近いとしているように、使役表現により近いもの、受け身表現により近いものが存在するようであり、この点にも目配りをしながら使役、受け身をめぐる両言語の対照作業をすすめれば、使役、受け身に関わる日仏諸形式の働きについてのより厳密な記述を行なうことができよう。

ところで、“se faire+不定詞”表現は、前述したように使役、受け身に関わる反面、受動的代名動詞表現の場合とは異なって可能には関わらない。また、受動的代名動詞表現が無情物について述べる傾向が強いのに対し、“se faire+不定詞”表現は有情物について述べる傾向が強く、この点は、秋廣 2018:228 が受動的代名動詞表現と大きく異なる使役受動構文の特徴として「主語が不定詞で表される動作の何らかの影響(被害・恩恵)を受ける有情者として常に解されることが多い」を挙げていることに示されている⁶²⁾。ちなみに、受動的代名動詞表現には潜在的な動作主体の存在が想定されるものの表現には明示することができないのに対し、“se faire+不定詞”表現の場合には「使役者=受け手」であり、動作主体は(77)のように“par”によって示される。また、2.1 で述べたように、受動的代名動詞表現は属性を述べるというその性質上、現在形あるいは半過去形で用いられる傾向があるのに対し、“se faire+不定詞”表現は(76)、(77)のように複合過去形で用いられることがめずらしくない。さらに、“se faire+不定詞”は、前掲の六鹿 2016:358 が「再帰代名詞を伴う使役構文」と位置づけていることや、秋廣 2018:241 が「使役動詞の文法化した表現」であるとしていることか

らもみてとれるように、文法形式としての性格は受動的代名動詞表現の場合よりも強いと考えられる⁶³⁾。この点は、受動的代名動詞表現が表わす受け身の意味がその形式から直接的に生じるものではないことによっても明白であり、ヴォイスを表わす形式としての性格は“se faire+不定詞”の方が強いとみるのが自然であろう⁶⁴⁾。これらのことは換言すれば、純然たる使役を表わす“faire+不定詞”を対の形式としてもつ“se faire+不定詞”は、受け身形式としての性格が受動的代名動詞の場合よりも強いということであり、日本語の「V(ラ)レル」に近い性格を有することとなる。反面、前述したように“se faire+不定詞”表現は受動的代名動詞表現のように可能を表わす働きをもたず、この点においては「V(ラ)レル」表現の働きとの間に一線を画すこととなる。もっとも、受動的代名動詞表現が表わす可能もモダリティーレベルのものであるため、3.1で述べたように受け身と可能の連続性は「V(ラ)レル」の場合ほど明白な形では観察されない。このことは、日本語における「V(ラ)レル」の場合とは異なって、代名動詞がフランス語の受け身表現において中心的な役割を果たす形式ではないことと表裏一体をなしていると考えられる⁶⁵⁾。

4 おわりに

以上、フランス語の受動的代名動詞表現を主たる考察対象とし、日本語表現との対応関係について検討を加えることを通して、受け身、可能、自発について考察を行なうための着眼点、分析方法、予測される結論などについて述べた。フランス語では受動的代名動詞表現によって表わされる無情物(モノ)の属性が、日本語では受け身、可能を表わす「V(ラ)レル」表現や可能、自発を表わす自動詞表現によって表わされるという現象を観察することによって、これまで気づかれてなかった各表現の細かな特徴や、受け身、可能、自発の領域がどのように表現し分けられているかがうきぼりとなろう。ついでながら、潜在的な動作主の存在が想定されながらそれを明示することができないという受動的代名動詞表現の特徴は、日本語の「Vテアル」表現と共通している⁶⁶⁾。また、『現代日本語文法②』:252、254-255には、

- (83) 駐車場に鈴木さんの車がとめテアル。
(『現代日本語文法②』:254)

のような「Vテアル」表現が「Vテモラウ」表現と同様に受け身に近い性質をもつことがあり、動作の主体を表現しない、背景化を目的とした

- (84) 駐車場に鈴木さんの車がとめラレティル。
(同上:255)

のような「V(ラ)レティル」形式の受け身表現と似ている旨の記述がみられるため、「Vテアル」表現の受け身的側面に焦点をあててフランス語の受動的代名動詞表現との対照作業を行なうことができるか否かを探ってみる価値はありそうである。この点は、「Vテアル」と同様に動作主が背景化されたいわゆる「降格受動文」についても同様である⁶⁷⁾。

また、本稿ではとり上げなかつたが、代名動詞表現の中には、春木 1993:218 が指摘するように

- (85) Les enfants se lavent joyeusement.
(春木 1993:218)

のような多義性をもつものが存在し、“se laver”の働きを再帰用法とみれば

- (86) a 子供達は楽しく体を洗っている。(同上)

の意味を、相互用法とみれば

- (86) b 子供達は楽しく体を洗い合っている。
(同上)

の意味を、受け身用法とみれば

- (86) c 子供というのは楽しく洗えるモノダ。
(=子供をお風呂にいれてやるのは楽しい。)(同上)

の意味をそれぞれ表わすこととなる。このことは換言すれば、(85)の“Les enfants”を動作主体ととらえれば(86) a、(86) b のようにその意志による動作を表わすこととなるのに対し、客体ととらえれば(86) c のように有情物の動作主体が別に存在することになるということである。このような多義性は、(85)のような代名動詞表現の主語が、(51)のような“S N(名詞句), ça se V”形式をとらない場合であっても主題を表わす成分としての性格を帶びている

ことと表裏一体をなすと考えられる⁶⁸⁾が、上記のような現象がみられることは、代名動詞表現の受動的用法と中立的用法について、『フランス語学小事典（「代名動詞(verbe pronominal)」の項）』が「この二つの用法では、主語によって表される事物の属性に係わる事態が問題になっているので、典型的な再帰用法と何らかのつながりはあると考えてよいだろう」としていることや、春木 1996、同：1997 が、相互用法、受動的用法、中立的用法といった再帰構文の用法が再帰用法をもととし、それらの意味構造が基本的には同じであるという見方で分析を行なっていることの妥当性を裏づけるものと考えられる。3.1 で述べたように、フランス語などの再帰代名詞表現の多義性については、日本語の「V(ラ)レル」表現にみられる多義性の問題と同様に説明されるとする考え方があり⁶⁹⁾、このことは、代名動詞表現の多義性の問題のみならず、受け身、可能、自発に関わる他言語の諸形式との関係についてもさらに考察をすすめる意義および余地があることを示唆しているとみてさしつかえない。このような考察を通して、受け身、可能、自発の領域が様々な言語においてどのように表現し分けられているか、それらの領域相互の関わり方が言語によってどのように異なるかが明らかとなり、ひいては言語の枠を越えた受け身表現、可能表現、自発表現の全体像を記述することにつながるのである。これらのこととは、1.2 で紹介した「V(ラ)レル」形式の「受動的可能表現」、3.2 で紹介した“se faire+不定詞”形式の「使役受動構文」のような「受け身」、「可能」、「使役」の連続性を象徴する用語が用いられていることや⁷⁰⁾、山田 2013:120 が、代名動詞の受動的用法にみられる多様性を認識することは、この用法に関する正しい理解を得るために必要であるだけでなく、他言語との比較対照を行なう際にも有益であるとしていることにも示されている。そして、1.2 でとり上げた日本語の「ラ抜き言葉」が「V(ラ)レル」から自動詞(可能動詞)への変化の過程的段階にあるものとみられることや⁷¹⁾、代名動詞の受け身用法が「本来(本質)的用法」の一つに分類されるケースがあること、さらには、市川 1998:77-78 の「日本語の態は専ら接尾辞が担っているし、フランス語の再帰態の se は接頭辞とみなされてもおかしくない場合が多々ある。こうした記号素は現在変化の途中にあると考えて良いだろう」、井口 2003:84 の「フランス語の場合、se はカテゴリーとしては接語代名詞である。形態的な文法化の段

階としては、代名詞と接辞の中間的な段階に位置することができる」などの記述からもうかがわれるよう、各表現の役割は今後も発展的变化を遂げていくものと考えられる。

注

- 1) 本稿の「V(ラ)レル」には、異なる接尾辞の変異体(受け身の「-rareru/-areru」、可能の「-rareru/-eru」)が含まれる。この点については寺村 1982:213、257、市川 1998:70-73 を参照。「売レル」をはじめとする自動詞が可能を表わす場合には「可能動詞」とよばれるが、自発を表わす働きを兼ね備える点を考慮して「自動詞」という用語で統一した。これらの点については小矢野 1979:93、かねこ 1986:77、森田 1989:202-203、379、井口 2005:9、成戸 2019:60、『日本語学キーワード事典(「ヴォイス(態)」、「可能表現」、「動詞」の項)』、『日本語文法事典(「可能動詞」の項)』などを参照。井島 1991:187 には「他動詞が自動詞化することが、<可能>という意味を獲得する機縁となる」という記述がみられる。寺村 1982:278 は「売レル」、「切レル」などを「売る」、「切る」などから派生した可能形あるいは自発形とする。
- 2) これらの点については、春木 1987:63-64、『新フランス文法事典(“verbe pronominal[代名動詞]”の項)』、島岡 1999:555-557、目黒 2000:236-241、小熊 2001:74-76、林 2004:337-338、久松 2011:224-225などを参照。代名動詞の分類については、『フランス文法大全』:238-241 のように再帰的代名動詞、相互的代名動詞、その他の代名動詞(受動的用法はこれに含まれる)の 3 種類とするものもある。
- 3) この点に通じると思われる記述が寺村 1982:276 にみられ、「自発と思われる表現でも、否定になったときは、可能と区別しがたいことがよくある」としていくつかの例を挙げ、「『おのずからどうこうなる』ことが実現しない、というのと、『あることをしようと思っても阻まれてできない』ということとは、見分けることが無理なことのようである」としている。
- 4) 「属性」、「属性可能」については、寺村 1982:269、『言語科学の百科事典(「地域言語の自然性」の項)』、『日本語文法事典(「形容詞¹」、「主題³」の項)』を参照。井島 1991:157 は、「属性」を表わす(9)のようなケースを、「可能である根拠がその対象に属している」という意味で「内因可能」とよび、「周囲の状況に属している」という意味の「外因可能」と区別している。尾上 1998 b:93 は「このみかんは腐っているから食べラレナイ。」を「状況可能」の例として挙げているが、(10)のようなケースとの相違が微妙であるように思われる。渋谷 1993:20 は、「この魚は値段が高くて食べラレナイ。」は魚の内的な性質を述べているものではなく、「この魚はまだ中まで焼けていないから食べラレナイ。」は魚の一時的(非恒常的)な状態を、「この魚は小骨が多くて食べラレナイ。」は魚の恒常的な性質(属性)をそれぞれ表わすとする一方、いずれも「潜在系の可能」の例であるとしている。『言語科学の百科事典(「地域言語の自然性」の項)』は、「行為を行うだけの外的条件がそろっているか否か」を

- 表わす「状況可能」の例として「この新聞の字は小さいが、眼鏡をかければ読むコトガデキル。」を挙げている。「状況可能」については、さらに『現代日本語文法②』:280-281 を参照。ちなみに、益岡 1987、同 1991 は「ある対象の性質や特徴を表現する『属性叙述』の文」を「属性叙述受動文」とよんでいる。「属性叙述受動文」について論じたものとしては、和栗 2005 がある。
- 5) この点については寺村 1982:225、240、水谷 1985:114、井口 2005:9 を参照。
- 6) 山田 2013:113 には、(11)の「飲まレル」を「飲むモノダ」に置き換えた例がみられるが、両形式が共起した「飲まレルモノダ」としても意味に大差はなく、同 1997:117 には“Les articles de ce genge, ça se vend à la douzaine.／この種の商品は 1 ダース単位で売ラレルモノダ。”のような対応例が挙げられている。NHK2014年1月:81 に挙げられている “Au Japon, le kimono se porte pour quelles occasions?／日本では、着物はどんなときに着るんですか?” の日本語表現は、「日本では、着物はどんなときに着ラレルんですか?」よりも自然であろう。
- 7) この点については安藤 1986:260-261 を参照。
- 8) 可能、自発を表わす「読メル」、「売レル」の働きについては、さらに森田 1989:202-203、尾上 1999:87 を参照。
- 9) (20)における「切レル」の場合とは異なり、同じく動作を行なうための道具を表わす成分を含んでいても、“La porte se ferme par un verrou.／その戸は門で閉めラレル。(『新フランス文法事典』“verbe pronominal [代名動詞]”の項)” の「閉めラレル」のような「V(ラ)レル」形式は、コンテクストフリーでは可能よりも受け身に解されやすいのではなかろうか。
- 10) 可能と自発の相違については、さらに井島 1991:178-181、鈴木 2015:102-104 を、「恒常性」と「属性」の関わりについては寺村 1982:269、『日本語文法事典(「主題³」の項)』を参照。
- 11) 同様の例として寺村は、(9)の否定形「この茸は食べラレナイ。」を挙げている。井島 1991:158-159 は、「能動的可能表現」、「受動的可能表現」は談話法のレベルにもまたがることを意図した分類のように見受けられたとした上で、(22)、(23)は格構造のレベルでは異なるが談話法のレベルではいずれも「述定文」に属するとしている。
- 12) (24)と同様の例としては、小矢野 1981:33 の「弟が兄に英語を教えラレル。」が挙げられる。「V(ラ)レル」表現の働きにみられる可能と受け身の連続性については、さらに寺村 1982:255-257、市川 1998:71-72 を参照。
- 13) この点については『現代日本語文法②』:235-236 を参照。
- 14) 自動詞の働きにみられる可能と自発の連続性については、さらに寺村 1982:256-257、275-278、『現代日本語文法②』:287 を参照。井島 1991:181、187 は可能表現と自動詞表現の類縁性・連続性に言及している。ちなみに、寺村 1982:282 に挙げられている「この雑誌はよく売レル。」は可能を、(26)と同じく「タ」形をとる「(この雑誌は)今日 200 部売レタ。」は自発を表わす。注 3 を参照。
- 15) 井口 2003:26-28 には、感覚動詞、非感覚動詞が表わす自発についての記述がみられる。
- 16) 「見エル」、「聞コエル」については、森田 1989:1093、『現代日本語文法②』:288 のように「可能動詞」とはしない

- 見方もある。「見エル」、「聞コエル」が表わす可能、「見ラレル」、「聞ケル」との相違については、さらに小矢野 1981:22-26、寺村 1982:276-278、森田 1988:91-98、尾上 1999:87、近藤十姫野編著 2012:88-92、『新版 日本語教育事典(「可能文の諸特徴」の項)』を参照。ちなみに寺村 1982:274 は、「北の方に筑波山が見ラレル。」を受け身、可能のいずれであるかの判別にまよう例として挙げている。
- 17) 「聞かレル」が表わす可能、自発については、尾上 1998b:90、同 1999:87-88、同 2003:36 を参照。
- 18) 「属性」であるか否かの判断には、いわゆる「連体用法」に置き換えてみるのが有効であろう。小矢野 1980:21 には、連体用法における日本語の属性可能(主要部の名詞が表わす事物や人に属性として備わっている能力、性能、性質などを表わす)についての記述がみられる。『現代和仏小辞典(「可能」の項)』には、“on”を用いたフランス語表現との対応例である “On voit d'ici le mont Fuji.／ここから富士山が見エル。”が挙げられているのに対し、寺村 1982:283 は(34)の「見エル」を「自発」としてあつかっている。これらのこととは、「見エル」が可能、自発のいずれにも解され、具体的な場面や文脈によっていずれかの意味に傾くことを示しており、1.1 で紹介した同:275、277 の記述とも矛盾しない。(34)の日本語表現に対する本稿の見方とは異なり、林 2004:349 は “La tour Effel se voit mieux de loin. (エッフェル塔は遠くからの方がよりよく見える。)”について、主語であるエッフェル塔の属性を記述している(エッフェル塔は時間に関係なくいつも遠くから見る方がよく見える、と述べている)文であるとしている。
- 19) 「ラ抜き言葉」が用いられる例としては、さらに「見レル／見ラレル」、「着レル／着ラレル」、「来レル／來ラレル」などが挙げられる。「書ケル／書かレル」は可能を表わす自動詞と「V(ラ)レル」形式が併存するケースであり、「この万年筆はよく書ケル／＊書かレル。」という成立状況からもみてとれるように、無情物の属性を表わす表現に用いられるのは前者である。寺村 1982:256 に、「そんなに一度に飲まレナイよ。」は可能を表わす表現として用いられることがあるものの、「飲メナイ」が標準形である旨の記述がみられることからは、「飲マレル」の可能を表わす働きが弱まっていることがみてとれよう。
- 20) これらの点については、さらに宇野 1975:44-45、小矢野 1979:94、かねこ 1986:76-77、市川 1998:71-72、井上 1998:2-31、高橋ほか 2005:110-111、『日本語文型辞典(【れる】の項)』を参照。「ラ抜き言葉」については成戸 2019:60 でもふれた。ちなみに『日本語文法事典(「可能動詞」の項)』は、「ラ抜き言葉」も可能動詞とよんでよいとしている。「ラ抜き言葉」が「V(ラ)レル」形式から自動詞への変化の途上にあるということは、尾上 1999:87 の表現を借りれば、「読む—読マレル」、「見る—見ラレル」のような、もとになる動詞から機械的に派生される「出来(しゅつたい)動詞形」から、「読メル」、「見エル」のような、「読む」、「見る」にそれぞれ個別に対応する「出来動詞語彙」への変化の途上にあるということであり、話し言葉に限定されて用いられる傾向が強いということや、誤用とされてきたことと表裏一体をな

していると考えられる。

- 21) 但し、坂梨 1969:38 には、「真相が知レル。」の「知レル」は、真相について言うのであれば受け身、「真相が知れる」ことをとらえる側からみれば「真相を知ることができる」という可能になるが、受け身、自発、可能の区別の線をどこに引くかは困難である旨の記述がみられる。このような見方がなされるのは、「知レル」が、受け身・可能を表わす「V(ラ)レル」形式の「知ラレル」から、可能動詞「知レル」への変化途上にあって、「ラ抜き言葉」としての性格をとどめていることによるものではなかろうか。
- 22) フランス語の受動的代名動詞表現との対応という前提がなければ、直接受け身によってモノの性質を述べる「V(ラ)レル」表現が成立する。この点については『現代日本語文法②』:229-232 を参照。小矢野 1980:20 には、「読まレル」、「読メル」をはじめとする「V(ラ)レル」、自動詞の使い分けに関する記述がみられる。ちなみに、近藤 + 姫野編著 2012:86 の「このビールは飲メル。」における「飲メル」は「品質がいい」を、渋谷 1993:23 の「この魚は食エル。」における「食エル」は「うまい」を表わしており、(29)の「切レル」と同じく形容詞に近い性格を帶びていると考えられる。
- 23) この点については、さらに市川 1998:69-70 を参照。「中動態(voix moyenne/middle voice)」のほか「中間態」、「中相 or 中動」などの用語が用いられることもあり、受け身解釈をもつ再帰構文は「中動構文」とよばれことがある。これらの点については、寺村 1982:206、春木 1993:217、小熊 2001:75-76、井口 2003:10-11、同 2004:1、同 2007:32、坂原 2003:26、29、『オックスフォード言語学辞典(「中間態(middle)」の項)』、『研究社 日本語教育事典(「ヴォイス/態(voice)」の項)』などを参照。
- 24) 春木 2009 は、フランス語再帰構文の受動用法をモダリティーの側面から論じたものである。(37) a ~ (37) c と同様の(or これらに類する)ケースとしては、『現代和仏小辞典(「使役・受身」の項)』に収録されている “On peut manger ce champignon. / Ce chanmpignon est comestible. (このきのこは食べラレル。)”、“Cela s' apprend facilement. / On peut l' apprendre facilement. / Cela est facile à retenir. (そんなことは、すぐ覚えられる。)”などが挙げられる。同書「可能」の項は、“-able, -ible”で終わる形容詞は受け身の可能性を表わすとしている。
- 25) 英語表現については、寺村 1982:260-262、283 を参照。
- 26) 「中間構文」は、水谷 1985:121 にいう “Activito-passive(能動受動態)”、すなわち形は Active であるが意味は Passive であるものを指す。水谷は “This novels sells like hot cakes. / この小説は飛ぶように売レル。”、“This wine drinks well for its price. / このぶどう酒は値段のわりにはいける — よく飲メル。”などを挙げ、日本語では可能になるが、英語では “be sold”、“be drunk”などの意味で Passive であるとしている。英語の中間構文について論じたものとしては和田 1986 がある。山田 1997:102 は『中間構文』は法助動詞(英語の can など)を伴わない場合にも、法的意味が付随して現れることが多いとした上で、“This book reads easily.” の表わす意味を受動文で言い換えれば “This book can be read easily.” となるとしている。中間構文が法的意味をともなう点についてでは、さらに林 2004:343 を参照。同:337 は英語の「中間構文(Middle Construction)」の例として “This book reads easily. (この本はたやすく読める。)”、“This book sells well. (この本はよく売れている。)” を、『研究社 日本語教育事典(「ヴォイス/態(voice)」の項)』は「中間態(middle voice)」の例として英語の “This knife cuts well.”、日本語の「この本はよく売レル。」をそれぞれ挙げている。受動的代名動詞表現と英語の中間構文との間にみられる共通点・相似点・相違点については、さらに井口 2004:1、同 2007:32、42、春木 2009:120、136、138、山田 2013:112 を、フランス語の「中間構文(or 中動的代名動詞)」の定義とその特徴については、春木 1993:214、藤村 1993:189-190、山田 1997:99-103、121、小熊 2001:78-83、井口 2003:9-11、同 2007:31-36、林 2004:337、341-345、354 を参照。
- 27) 寺村 1982:269 は、「英語の可能表現(‘can～’ ‘possible’)が、日本語の可能表現とちがう一つの点は、それが、『あることが起る、あるいはある状態である可能性がある』ということを表わす用法をもつ点であろう」としている。この点については、さらに G. N. リーチ著／國廣訳注 1976:112-115 を参照。受動的代名動詞表現における「可能(or 可能性)のモダリティー」、「規範・必要のモダリティー」については、春木 1993:215、217、山田 1997:102、111-117、121 も参照。ちなみに、林 1998 は “pouvoir” を用いた表現における「可能性のモダリティー」を、井島 1991:149、167、177-178、182-183 は日本語における「可能」、「可能性」の問題をそれぞれとり上げている。『日本語文型辞典(【れる】の項)』は、「可能」を表わす「レル」の働きの下位項目として「可能性」を挙げている。日本語における「可能」、「可能性」、「モダリティー」については、さらに金子 1980:70-71、呂雷寧 2015:145-152 を参照。成戸 2019:58-59 では、中国語の“会”、フランス語の “pouvoir” が表わす「可能」、「推測・推量」が「可能性」を介して連続性を有する点について述べた。
- 28) 山田 2013:116 は、代名動詞の受動的用法が表わす「可能」の意味は、主語の指示対象の属性を他の対象との比較にもとづく評価の尺度にのせるという、この構文の基本的性質から生じるとしている。これに対し春木 1994:37-38 には、潜在的な否定の発話との対比の上で可能の解釈が成立する旨の記述がみられる。
- 29) 「可能」、「習慣」、「規範」の密接な関わりと連続性、相違については、さらに春木 2009:122、127-128、131-132、134-135、137-138 を参照。同:120 には、「可能」や「規範」のようなモダリティーを含意せずに習慣的事態の解釈をもつケースが存在する旨の記述がみられる。
- 30) この点については、小田 2016:3-18 を参照。“on”を用いた表現は、『現代和仏小辞典(「使役・受身」の項)』のように「レル・ラレル」を用いた日本語受け身表現に対応するフランス語表現として受動態表現とともに挙げられるものの、藤村 1993:173 の記述によれば「受動文とは呼ばない」ようである。ちなみに『現代日本語文法②』:230 には、日本語においては、「この寿司屋は文士たちに愛されてきた。」、「新宿駅は多くの乗客に利用されている。」のような不特定多数の能動主体が動作を行なうことを述べる表現によって直接受け身文の主語の無情物が特別な

- 性質をもつことを示す旨の記述がみられ、(41)、(42)のような“on”を用いた表現と発想の点で相通じることがうかがわれる。
- 31) 藤村 1993:186 は “on” を用いた表現が書き言葉では受動態表現となるケースに言及し、秋廣 2018:236 には、前者は、統語的制約の強い “se voir + 不定詞” 表現に代わって話し言葉において選択される傾向が強い旨の記述がみられる。“on” を用いた表現の特徴については、さらに小田 2016:9-18 を参照。水谷 1985:112-118 には、英語の Passive voice、日本語の非人称主語の受け身表現も書き言葉的な文体で用いられる傾向がある旨の記述がみられる。
- 32) この点については、さらに小田 2016:9-10、36-40 を参照。特に、同:36、39-41 には、感覚主体を特定することのない “on” が知覚動詞とともに用いられる場合には、述語の表わす出来事または知覚対象に焦点が置かれることが多いため、小説の地の文や戯曲・映画の台本のト書きの部分で用いられることがある旨の記述がみられる。寺村 1982:258-259 が、「この水は飲メマスか?」、「この茸は食ベラレナイ。((9)の否定形)」は主体である「誰か」が問題にならないために存在しない(省略されたのではない)表現であるとしていることからは、“on” を用いた表現との近似性がうかがわれる。
- 33) 春木 1997:192 には受動的代名動詞表現における「他動性の希薄化」についての記述が、同:1996:178 には「具体的な動作主を明示せずに具体的な行為の結果を表わす」という受動態の働きについての記述がみられる。但し、同 1987:69 は、受動的代名動詞表現よりも動作主を明示できる受動文(受動態表現)の方がより他動性の高い領域をうけもっており、受動的代名動詞に想定される動作主は、動作主性が低いという特徴を有する不特定多数に限られることになるし、浅野 1998:86 にも受動的代名動詞表現が受動態表現よりも他動性において劣る旨の記述がみられるため、両者の間における他動性の高低に関する記述には厳密性が求められそうである。(49) c の「閉まッテイル」はテキストでは付属 C D の解説による。水谷 1985:129-131 には、英語の “Actional passive(動作受動態)” と “Statal passive(状態受動態)” を区別する考え方が紹介されており、後者に該当するものが日本語では受け身よりは自動詞を用いて表わされる点についての記述がみられる(ちなみに寺村 1982:209 は、日本語における受け身表現と自動詞表現の連続性に言及している)。井口 2005:8 は、中期フランス語に始まった受動態表現、代名動詞表現の競合の過程で、前者が完了、後者が未完了を表わす働きをになうことになった、完了的な性格にかけたよる受動態表現の機能的隙間を埋める形で受動的代名動詞が発達したと推測している。
- 34) (49) a ~ (49) c における他動性の高低には、「他動性の高低を決定する 10 の意味特徴 (Hopper&Thompson 1980: 251-252、※山口 1988:232 に日本語訳あり)」のうち、「関与者／物」、「運動性」、「相」、「意志性」、「動作主性」が関わっていると考えられる。東郷 1994:291-293、小熊 2001:86-87、角田 2009:67-93 などには、「他動性」に関する記述がみられる。(49) c のような受動態表現の多義性については、市川 1998:69-70 を参照。中川 1985: 50-51、藤村 1993:175-176、184-185、188-189、秋廣 2018: 224、226 には、同表現のアスペクト性(結果状態を表わすか否か)についての記述がみられ、『新フランス文法事典(“verbe pronominal[代名動詞]”の項)』には、受動的代名動詞表現の(43) a と受動態表現の “Le blé est bien vendu. (小麦がよく売れてしまった。)”との相違が示されている。中川 1985:52-54 には、他動詞能動文(“on”を用いた表現を含む)や形容詞表現なども視野に入れたヴォイス性の高低、受動文としての性格の強弱についての記述がみられ、日本語においては「他動詞能動文 — 受動文 — 自動詞文 — 授受動詞文 — 『～てある』文 — 『～ている』文 — 形容詞文」の順にヴォイス性が減少していく、フランス語においては「他動詞能動文 — 動作性受動文 — 自動詞文・代名動詞文 — 授受動詞文 — 状態性受動文 — 形容詞文」の順で型通りの受動文から遠ざかっていくとしている。
- 35) 春木 1993:214 は、“Ce roman se lit facilement. (この小説は読み易い。)”のような受動的代名動詞表現には常に潜在的な動作主が想定されていることを、“On peut lire ce roman facilement.”への言い換えが可能であることによって主張している。これらの点については、さらに春木 1987:65-70、同 2009:136、目黒 2000:240、小熊 2001:78、80、井口 2003:11-12、秋廣 2018:243-244 などを参照。但し、山田 1997:104-105 には、受動的代名動詞表現に対して例外的に動作主が付加可能なケースについての記述がみられる。
- 36) より厳密な記述が山田 1997:117 にみられ、英語の中間構文には、(2)のフランス語表現のような可能の意味を表わすタイプはみられるが、“Les articles de ce genre, ça se vend à la douzaine. (この種の商品は 1 ダース単位で売られる(ものだ。))”のような規範の意味を表わすタイプは原則的に存在しないとしている。井口 2005:1 には、フランス語の受動的代名動詞表現が「中間構文」とみなされることが多い旨の記述がみられる。『オックスフォード 言語学辞典(「中間態 middle」の項)』には、英語の中間構文が可能を含意するケースが収録されている。
- 37) 小熊 2001:81 には、(51) や “La voiture, ça se lave. (車は洗うものだ。)”のような “SN(名詞句), ça se V” 形式をとる表現は「一般的真理」の読みにおいて “On peut / doit …” の解釈がなされる旨の記述がみられる。ちなみに、非情者を表わす “ça” を用いた(51)のようなケースは、“cela” を用いた表現とともに「主題化文」あるいは「遊離構文」とよばれており、受動的代名動詞表現に用いられることがある。これらの点については、藤村 1993:187、春木 1993:215、同 1996:177、山田 2013:112、秋廣 2018:249、『フランス語学小事典(「話題(topique)」の項)』を参照。春木 1993:215 は、“Les poissons frais, ça se mange cru. (新鮮な魚は生で食べられる。)”のような受動的代名動詞表現について、主語を左方遊離して “ça” で受け直す場合が多いとした上で、これは代名詞 “ça” に魚なら魚全体(魚という範疇)を指すのに適した性格があるためであるとしている。(51)’ における “pouvoir”、“devoir” の使い分けについては、林 1998: 45-48 が参考となろう。(51)、(51)’ と同様の例としては、春木 1993:216-217 の “Le goût, ça ne se discute pas.

- ／On ne peut pas discuter le goût. (好みというは議論できるもんじやない。)”、目黒 2000:240 の “Ce fromage se mange avec du pain.／On doit manger ce fromage avec du pain. (このチーズはパンといっしょに食べるのがよい。)” などが挙げられよう。井口 2005:7 には、受動的代名動詞表現に “pouvoir/devoir” が用いられる場合の代名動詞は純粹に統語的な受動の機能のみをになっており、モダリティー的価値は “pouvoir/devoir” によって表現される旨の記述がみられるが、二つの異なる形式が一つの働きに関わっているという見方をとる方が言語の実態に合っているように思われる。
- 38) これらの点については、春木 1994:38-40、井口 2007:39-40、山田 2013:117-118 を参照。『フランス文法大全』:241 が「物のもつ性質・様態」を表わす受動的代名詞の例として挙げている “Cela se mange au vinaigre.／それは酢で食べラレル。” のフランス語表現における法的意味は、日本語の側からみれば “pouvoir” よりは “devoir” の意味に近いように感じられる。この点については春木:2009:128-129 を参照。
- 39) 春木 2009:127 には(54)と同様および類似のケースにおける「可能」とその否定に関する記述がみられる。山田 2013:114-119 は、受動的代名動詞表現に後続成分 “c'est sa caractéristique”、“c'est l'habitude” を付加して属性(本稿でいう「可能」を指し、同 1997 とは異なる意味で用いられている)、習慣のいずれを表わしているか(or いずれの意味がより強いか)の判断テストを行なっている。
- 40) 山田 1997:107-112 には、非属性(出来事)を表わす中間構文が存在し、同一の表現が属性、非属性のいずれにも解されるケースが存在する旨の記述がみられる。
- 41) これらの点については、春木 1993:214-215、同 1994:33-34、山田 1997:103-104、108-112、同 2013:114-120、目黒 2000:240-241、井口 2005:9、同 2007:36、秋廣 2018:238、244-247などを参照。ちなみに「属性」は「特性」、「内在的属性」ともよばれている。
- 42) 同様の記述が目黒 2000:240-241、林 2004:342 にもみられる。但し、林は時制に関する制約について、「主語にたつて名詞の属性を記述するという基本的性格に由来するので、時制が現在でなくてもこの基本的性格が保たれていれば不適格にはならない」として複合過去形の “Cette racine s'est mangé autrefois. (この根は昔は食べられていた／食べた。)” を挙げている。受動的代名動詞表現に対するこのような制約については、さらに春木 1987:70-71 を参照。同 2009:121 には、受動的代名動詞表現に対する制約は「アスペクト制約」であって時制形式を問題としているのではない旨の記述がみられる。
- 43) 『ブチ・ロワイアル仏和辞典』:1686 の記述にみられるように、伝統文法では中立的用法を立てず、再帰的用法・受動的用法に組み入れていた。「中立的用法」については、さらに春木 1994:32-33、金芝仁 1996:115-117、小熊 2001:83-86、井口 2003:10-12、60-63、同 2007:35-36、林 2004:338、345-350、354、山田 2013:111-112などを参照。
- 44) 井口 2003:12 は、中立的代名動詞が一項述語であるのに対し、受動的代名動詞は意味的なレベルにおいて二項述語にとどまっているとしている。これに対し、春木 1997:177-178、193 には、中立的代名動詞を用いた表現の意味構造は、原因となるもの(cause)が想定されるため二項的であるとする見解が述べられている。
- 45) この点については、さらに春木 1987:82 を参照。寺村 1982:272-273、281、283 には、日本語の自発表現の本質は、主体(=動作主)が不問に付されている、あるいはその存在が意識されないという点にある旨の記述が、中川 1985:40 には、“Le papier se jaunit au soleil.” は日本語の自動詞表現に対応する旨の記述がそれぞれみられる。
- 46) 春木 2009:121、136 に、受動用法は未完了アスペクトしかとることができず、規範モダリティーをもつタイプにおいては可能モダリティーをもつタイプにおけるよりも動作主が前景化されている旨の記述がみられることは、この点を裏づけている。
- 47) これらの点については、さらに山田 2013:112 を参照。但し、春木 1994:33-34 は、受動的代名動詞(moyen)と中立的代名動詞(neutre)についての記述の中で、後者に「アスペクト制約」がないとする従来の考え方に対して疑問を呈している。
- 48) この点については春木 1993:216-217、同 1994:34-37、同 1996:177、同 1997:193、井口 2003:12-13、30-32、同 2005:3、6、同 2007:41-42、林 2004:348-350、354、山田 2013:111、113、121-122、秋廣 2018:227、249などを参照。
- 49) これらの点については、さらに春木 1996:174、179、同 2009:120-122、129-130、井口 2004:3、8、同 2005:1、4-5 を参照。
- 50) この点については、春木 1987:74、同 2009:132 を参照。
- 51) この点については、春木 2009:129-133 に挙げられている対応例の中のいくつかが参考になると思われる。(2)’が現象を表わす表現に解されるとすれば、対応する日本語表現の「この本はよく売レル／売れテイル」は、寺村 1982:282 の “Ice cream sells fast in the summer.／アイスクリームは夏場は早く売レル(売れ行きがはやい)。” における日本語表現と同様に自発の意味を表わすこととなり、この点は(19)’や(71)の日本語表現も同様である。小矢野 1980:23、寺村 1982:275-276、282、井島 1991:152、『現代日本語文法②』:281 の記述にもみられるように、日本語の可能表現はいわゆる「実現可能」の場合を除き、「テイル」のようなアスペクト形式とは共起しにくい。
- 52) このような「他動詞+(ラ)レティル」の働きについては、寺村 1976:36、同 1984:148、森田 1988:144-146、同 1989:1211、同 1990:39、成戸 2009:284-286 を参照。
- 53) 受動的代名動詞表現と中立的代名動詞の働きにみられる連続性に言及したものとしては、春木 1987:66、同 2009:120 がある。
- 54) フランス語をはじめとする様々な言語におけるこのような用法の拡張についての記述が、井口 2004:5-6、14-15、同 2005:2 にみられる。
- 55) 井口 2004:9、14、同 2005:1-2 には、受動的代名動詞は「可能型」と「習慣・規範型」に下位分類されるべきものであり、いずれも「自発」がもととなっているものの、異なる拡張過程を経ており、「可能」の価値は「自発」の段階ですでに内包されていた旨の記述がみられるため、受

動的代名動詞表現の働きの記述にはより厳密な検証が求められそうである。

- 56) これらの点については、岩淵 1972:151、水谷 1985:113、116-117、尾上 1999:88-90、同 2003:34-35、『日本語文法辞典(「受身¹」、「受身³」の項)』を参照。但し、尾上 2003:38-40、川村 2005:47-48 は「自発」を「(ヲ)レル」の中心的意味、他の意味の起源とする考え方の難点にも言及しており、鷲尾 2005 は日本語の受動表現が自動詞表現ではなく他動詞表現から発展した可能性を視野に入れた考察を行なっている。「V(ヲ)レル」の働きの中心を「自発」とする考え方に対し、山田 1936:317-319 は「受け身→自発→可能→尊敬」の順に派生したとする。「自発」と「可能」、「受け身」との近似性、連続性については、岩淵 1972:153-154、158 を参照。ちなみに同:162 には、「る」が「らゆ」と同様に自発・可能の意味を主としていた「ゆ」から変化したものであるならば、後から生じた受け身の意味を「る」に託した、すなわち自発・可能から受け身が派生したことになるとしている。「自発」、「可能」、「受け身」を表わす古代語・現代語の形式については仁科 2011、『日本語文法事典(「自発」の項)』を参照。日本語の「再帰構文」は、『現代日本語文法②』:295-298 の記述からもみてとれるように「V(ヲ)レル」形式ではないため、本稿ではとり上げない。
- 57) 寺村 1982:273、279 は、日本語の自発表現と受動表現、可能表現、自動詞表現との連続性にふれている。
- 58) 「V(ヲ)レル」の働きに関しては、同様の方向性を有する記述が尾上 2003:41 にもみられる。「ヴォイス(態)」については、さらに小矢野 1979:83-84、寺村 1982:210-211、市川 1998:70-74、高橋ほか 2005:71-72、鈴木 2015:147-148、『日本語学キーワード事典(「ヴォイス(態)」の項)』、『日本語教育事典(「ヴォイス」の項)』、『新版 日本語教育事典(「ヴォイス」の項)』を参照。
- 59) 早津 2005:21 は、日本語のヴォイスを「動詞の表す動きの成立に関わるいくつかの要素のうちいずれを主語として述べるかを、動詞の語形変化によって表しわける文法カテゴリ」ととらえ、日本語のヴォイスの範囲として「ヴォイス性の明瞭な中心的なヴォイス(原動、使役、受動、対応自他動)」、「(ヴォイス性の)希薄な周辺的なヴォイス(恩恵授受表現、可能、自発、シテアル表現)」のほか、文法カテゴリとしてのヴォイスではないが何らかの点で似た性質をもつもの(物の授受、相互動作、相対的な関係、願望など)があるとしている。『現代日本語文法②』:207、209 はヴォイスの中心的表現として「能動文」、「受身文」、「使役文」を、周辺的な表現として「可能構文」、「自発構文」、「相互構文」、「再帰構文」があるとしている。小矢野 1981:32、『研究社 日本語教育事典(「ヴォイス/態」、「モダリティ」の項)』、『日本語文法事典(「モダリティ¹」、「モダリティ²」、「モダリティ³」の項)』の記述にみられるように、ヴォイス、モダリティー、ムードの概念規定も一通りではなく、ムードという用語がモダリティーと等価で用いられることがある。寺村 1976:25-26 は、様々な言語の実態に合った「ヴォイス」の概念規定の必要性に言及している。
- 60) 木内 2005:85 は、「Elle s'est fait renverser par un camion.」のような“se faire+不定詞”表現を、使役構

文との関連の中でとらえる考え方、通常の使役文とは別の構文ととらえる考え方のいずれも可能であるとした上で、同表現の諸特徴は使役文本来の性質の中でとらえるべきであるとしている。春木 1996:171-172 は、再帰構文の用法を考えるに際して非人称構文や受動態、さらには“se faire/laisser+不定詞”的ような「受身類似構文」なども視野に入れることの必要性にふれている。

- 61) 「間接受け身」については、『現代日本語文法②』:217、236-237、241-242 を参照。近藤+姫野編著 2012:79-80 には、直接受け身、間接受け身のいずれであるかにかかわらず、事態によって話し手の側に生じた何らかの情意変化が表わされ、事態と話者との関わりの間接性が強いほどマイナスの情意が強くなる旨の記述がみられる(但し『新版 日本語教育事典(「ヴォイス」の項)』は、間接受動と迷惑性の間には相関関係があるものの、別物と考えるべきであるとする)。(79)のような受け身表現に含まれる迷惑のニュアンスは、「手紙を母に読まレテシマッタ。(水谷 1985:127)」のようなケースにおいて一層鮮明となる。ちなみに、成戸 2018:68-77 では「この手紙を彼に読んデモラウ。」のような「Vテモラウ」表現をとり上げ、“faire+不定詞”表現、“se faire+不定詞”表現との対応関係について述べた。
- 62) 目黒 2000:241 は、「受動的用法の主語となるのは、原則として人以外のものであるが、s' appeler、se nommer は人を主語とすることができます」として “Il s'appelle le roi du pétrole. (彼は石油王と呼ばれる。)” を挙げている。秋廣 2018:230 には、“se faire+不定詞”表現において無情物が主語となる場合とは、書き言葉において「事態の生起」を表わす用法、すなわち「自発的用法」であり、このような用法は知覚に関わる動詞を用いた場合に限られる旨の記述がみられる。1.2 で紹介した「V(ヲ)レル」の自発を表わす用法に通じるものがある
- 63) 秋廣 2018:228 は、「『se faire+不定詞』の解釈には se faire の文法化(se faire が『再帰代名詞』+『使役動詞』の結合体ではなく、個々の形態の意味が薄れ、ひとつの準助動詞として機能することになること)の段階に応じて、『再帰的使役用法』から『受身的用法』そして『自発的用法』の 3 つのタイプがある」という見方が存在する点にふれているが、これによれば、受動的代名動詞表現の場合とは異なって「受け身→自発」の変遷過程を経てのこととなる。
- 64) ヴォイスは受け身のほか、いわゆる「再帰構文」、「相互構文」の働きを考える場合にも問題とされることがある(注 59 でもふれた)。この点については、高橋ほか 2005:72-74、角田 2009:116-120、『現代日本語文法②』:207-212 を参照。
- 65) 藤村 1993:173 は、フランス語の “être+過去分詞”、日本語の「れる／られる」のような核となるタイプの受動文とその周辺の構文との間には連続性があるとしている。この点については、さらに中川 1985:52-53 を参照。但し、藤村 1993:170 は「日本語にもフランス語にも受動態専用の形態は存在しないのである」とし、同:170-173 には形態的、統語的、意味的な面からの受動文の定義についての記述がみられる。
- 66) 「Vテアル」表現のこのような特徴については成戸 2009

- :284-290 を参照。
- 67) 益岡 1991:107 によれば、「降格受動文」は「事象叙述受動文」の型の一つであり、「答案用紙が回収された。」のように動作主を主体の位置から降ろし、代わりに動作の対象を主体(※筆者はこの用語を適切とは思わない)として表現するという特徴を有するものである。
- 68) 代名動詞表現の主語が「主題」を表わすという見方については春木 1996:175-178, 191-192、同 1997:195、林 2004:344 を参照。和田 1986:121-122 には英語の中間構文について同様の記述がみられる。浅野 1998:87 は、発話の意味構造の中には「動作主→行為過程→被動作主」という流れが存在し、「主辞—述辞—目的辞」とは次元が異なり、後者はその内容とは無関係に言語ごとに決められた位置にのみあらわれるのに対し、前者を構成する諸要素はどのような位置にあらわれようとお互いの関係を変えないとしている。
- 69) 秋廣 2018:248 は、フランス語の代名態、日本語の「V(ラ)レル」はいずれも多義形式であり、それぞれの文法化の過程は異なるものの、隣接する意味的特徴への用法の拡大としてそれらの用法を観察することが必要であるとしている。
- 70) ちなみに、「V(サ)セラレル」形式の「使役受身文」は、使役の「V(サ)セル」、受け身の「Vラレル」という異なる形式が共起したものである。「使役受身文」については『現代日本語文法②』:248-251 を参照。
- 71) 「ラ抜き言葉」、自動詞(可能動詞)と「V(ラ)レル」との関係は、その用法に連続性がみられる点において、使役を表わす複他動詞と「V(サ)セル」の関係に通じる部分がある。成戸 2016:29-31 で述べたように、「見セル」のような複他動詞と「見サセル」のような使役形との間に強制的か許容的か、「操作使役」か「指示使役」かという点で相違があるとされるものの、それらはあくまで傾向であって絶対的なものではない。使役においては「書かす」、「食べさす」のような「縮約形」が、可能における「ラ抜き言葉」に似た位置にあると思われ、『現代日本語文法②』:259-260 の記述にみられるように動詞としての自立性が十分ではなく、組み合わされる動詞に制限があるようである。

参考文献

- 秋廣尚恵 2018. 「受身形式の体系的な日仏対照分析」、大島弘子編『フランス語を母語とする日本語学習者の誤用から考える』、ひつじ書房、221-252 頁。
- 朝倉季雄『フランス文法事典』、白水社(1955)。
- 朝倉季雄『新フランス文法事典』、白水社(2002)。
- 浅野幸生 1998. 「他動性と言語形式—受動形と受動的代名動詞形の比較を通じて—」、東京外国語大学グループ『セメイオン』『フランス語を考える フランス語学の諸問題 II』、三修社、80-88 頁。
- 安藤貞雄 1986. 『英語の論理・日本語の論理—対照言語学的研究—』、大修館書店。
- 井口容子 2003. 『フランス語構文の分析』、駿河台出版社。

- 井口容子 2004. 「受動的代名動詞のモダリティーと中相範疇機能拡張のメカニズム」、『ステラ』第 23 号、九州大学フランス語フランス文学研究会、1-17 頁。
- 井口容子 2005. 「受動的代名動詞再考—叙述の類型とアスペクト—」、『フランス文学』第 25 号、日本フランス語フランス文学会中国・四国支部、1-11 頁。
- 井口容子 2007. 「代名動詞の意味・機能的ネットワーク—自発、受動、非人称—」、『フランス語学研究』第 41 号、日本フランス語学会、31-44 頁。
- 井島正博 1991. 「可能文の多層的分析」、仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』、くろしお出版、149-189 頁。
- 市川智子 1998. 「態(voix)について—日本語とフランス語を対比しながら—」、東京外国语大学グループ『セメイオン』『フランス語を考える フランス語学の諸問題 II』、三修社、69-79 頁。
- 市川保子編著『日本語誤用辞典 外国人学習者の誤用から学ぶ日本語の意味用法と指導のポイント』、スリーエーネットワーク(2010)。
- 井上史雄 1998. 『日本語ウォッチング』、岩波新書。
- 岩淵匡 1972. 「受身・可能・自発・使役・尊敬の助動詞」、『品詞別 日本文法講座 8 助動詞 II』、明治書院、133-166 頁。
- 宇野義方 1975. 「『食べられる』か『食べれる』か—可能表現と受け身表現—」、大久保忠利・奥津敬一郎編『新・日本語講座 [2] 日本語文法の見えてくる本』、汐文社。
- 『NHK ラジオ まいにちフランス語』2014 年 1/3 月号、NHK 出版。(略称 NHK)
- 大野晋 1978. 『日本語の文法を考える』、岩波新書。
- 小熊和郎 2001. 「代名動詞」、東京外国语大学グループ『セメイオン』『フランス語学の諸問題 I』(第二版)、三修社、74-87 頁。
- 小田涼 2016. 「不定代名詞 on による行為主体の希薄化について」、東郷雄二・春木仁孝編『フランス語学の最前線 4』、ひつじ書房、1-45 頁。
- 尾上圭介 1998 a. 「文法を考える 5 出来文(1)」、『日本語学』1998 年 6 月号、明治書院、76-83 頁。
- 尾上圭介 1998 b. 「文法を考える 6 出来文(2)」、『日本語学』1998 年 9 月号、明治書院、90-97 頁。
- 尾上圭介 1999. 「文法を考える 7 出来文(3)」、『日本語学』1999 年 1 月号、明治書院、86-93 頁。
- 尾上圭介 2003. 「ラレル文の多義性と主語」、『言語』2003 年 4 月号、大修館書店、34-41 頁。
- 金子尚一 1980. 「可能表現の形式と意味(I)—“ちからの可能”と“認識の可能”について—」、『共立女子短期大学(文科)紀要』第 23 号、62-76 頁。
- かねこ・ひさかず 1986. 「日本語の可能表現<現代語>—標

- 準語のばあい——』,『国文学 解釈と鑑賞』1986年1月号,至文堂, 74-90頁。
- 川村大 2005. 「ラレル形述語文をめぐって — 古代語の観点から —」, 日本国語文法学会編集・発行『日本語文法』5巻2号, くろしお出版, 39-56頁。
- 木内良行 2005.『大阪外国語大学言語社会研究叢書 第3輯 フランス語の統語論研究 関係文法の限界と可能性』, 勁草書房。
- 木村哲也 2016.『フランス語作文の方法(表現編)』, 第三書房。
- 金水敏(きんすい さとし)2003.「ラ抜き言葉の歴史的研究」,『言語』2003年4月号, 大修館書店, 56-62頁。
- 金田一春彦 1957.「時・態・相および法」,『日本文法講座1 総論』, 明治書院, 223-245頁。
- 倉方秀憲・東郷雄二・春木仁孝・大木充編『プチ・ロワイヤル仏和辞典』, 旺文社(4版 2010)。
- グループ・ジャマシイ編著『日本語文型辞典』, くろしお出版(1998)。
- 小池清治・小林賢次・細川英雄・犬飼隆編集『日本語学キーワード事典』, 朝倉書店(1997)。
- 小矢野哲夫 1979.「現代日本語可能表現の意味と用法(I)」,『大阪外國語大學學報45 言語編』, 83-98頁。
- 小矢野哲夫 1980.「現代日本語可能表現の意味と用法(II)」,『大阪外國語大學學報48 言語編』, 19-33頁。
- 小矢野哲夫 1981.「現代日本語可能表現の意味と用法(III)」,『大阪外國語大學學報54 言語編』, 21-34頁。
- 近藤安月子・小森和子編『研究社 日本語教育事典』, 研究社(2012)。
- 近藤安月子+姫野伴子編著『日本語文法の論点43 「日本語らしさ」のナゾが氷解する』, 研究社(2012)。
- 坂梨隆三 1969.「いわゆる可能動詞の成立について」,『國語と國文學』昭和四十四年十一月号, 東京大学国語国文学会, 34-46頁。
- 坂原茂 2003.「ヴォイス現象の概観」,『言語』2003年4月号, 大修館書店, 26-33頁。
- G. N. リーチ著/國廣哲彌訳注 1976.『意味と英語動詞』, 大修館書店(4版 1985)。
(Leech, G. N. 1971 Meaning and the English Verb, Longman Group Limited)
- 重信常喜・島田昌治・橋口守人・須藤哲生・工藤進・山崎捷利・ガブリエル メランベルジェ編『コンサイス和仏辞典』, 三省堂(3版 2003)。
- 渋谷勝己 1993.「日本語可能表現の諸相と発展」,『大阪大学文学部紀要』第33巻第1分冊, 1-260頁。
- 島岡茂 1999.『フランス語統語論』, 大学書林。
- 鈴木孝明 2015.『日本語文法ファイル 日本語学と言語学から のアプローチ』, くろしお出版。
- 鈴木良次編『言語科学の百科事典』, 丸善株式会社(2006)。
- 全芝仁 1996.「現代フランス語の中立動詞の自動詞構文について」, 東京大学言語情報科学研究所『言語情報科学研究』第1号, 115-131頁。
- 高橋太郎・金子尚一・金田章宏・齋美智子・鈴木泰・須田淳一・松本泰丈 2005.『日本語の文法』, ひつじ書房。
- 田辺貞之助『フランス文法大全』, 白水社(2007)。
- 恒川邦夫・牛場暁夫・吉田城編『プチ・ロワイヤル和仏辞典』, 旺文社(3版 2010)。
- 角田太作 2009.『世界の言語と日本語 改訂版 言語類型論から見た日本語』, くろしお出版。
- 寺村秀夫 1976.「対照研究と『態(ヴォイス)』」,『日本語と中國語の研究』第1号, 日中語対照研究会, 23-36頁。
- 寺村秀夫 1982.『日本語のシンタクスと意味 第I巻』, くろしお出版。
- 寺村秀夫 1984.『日本語のシンタクスと意味 第II巻』, くろしお出版。
- 東郷雄二 1994.「受動態と非人称の transitivity system — 日仏対照研究へ向けて —」,『日仏語対照研究論集』, 日仏語対照研究会, 288-306頁。
- 中川良雄 1985.「受動表現の日・仏対照」,『年報・フランス研究』第19号, 関西学院大学フランス学会, 38-56頁。
- 成戸浩嗣 2009.『トコロ(空間)表現をめぐる日中対照研究』, 好文出版。
- 成戸浩嗣 2016.「日中対照研究方法論(2) — “給・N+V”表現とそれに対応する日本語使役表現、受益表現(上) —」,『現代マネジメント学部紀要』第4巻第2号, 愛知学泉大学現代マネジメント学部, 27-40頁。
- 成戸浩嗣 2018.「フランス語の使役表現をめぐる対照研究方法論(下) — 中国語・日本語の視点から —」,『愛知学泉大学紀要』第1巻第1号, 愛知学泉大学, 63-82頁。
- 成戸浩嗣 2019.「フランス語の可能表現をめぐる対照研究方法論 — “savoir/pouvoir+不定詞”と中国語・日本語の可能表現(上) —」,『愛知学泉大学紀要』第1巻第2号, 愛知学泉大学, 53-66頁。
- 新倉俊一・朝比奈誼・稻生永・井村順一・富永明夫・宮原信・山本顕一著『改訂版 フランス語ハンドブック』, 白水社(1996)。
- 仁科明 2011.「『受身』と『自発』— 万葉集の『(ら)ゆ』『(ら)る』について —」, 青木博史編『日本語文法の歴史と変化』, くろしお出版, 25-44頁。
- 日本語記述文法研究会編『現代日本語文法②』, くろしお出版(2009)。
- 日本語教育学会編『新版 日本語教育事典』, 大修館書店

- (2005)。
- 日本語教育学会編『日本語教育事典』、大修館書店(縮刷版 1987)。
- 日本語文法学会編『日本語文法事典』、大修館書店(2014)。
- 林博司 2004. 「フランス語における中間構文と代名動詞構文」、影山太郎・岸本秀樹編『日本語の分析と言語類型——柴谷方良教授還暦記念論文集』、くろしお出版、337–356 頁。
- 林迪義 1987. 「*se faire + inf.* 構文について」、『フランス語学研究』第 21 号、日本フランス語学研究会、49–55 頁。
- 林迪義 1998. 「POUVOIR のモダリティについて」、東京外国語大学グループ『セメイオン』『フランス語を考える フランス語学の諸問題Ⅱ』、三修社、45–57 頁。
- 早津恵美子 2005. 「現代日本語の『ヴォイス』をどのように捉えるか」、日本語文法学会編集・発行『日本語文法』5 卷 2 号、くろしお出版、21–38 頁。
- 春木仁孝 1987. 「フランス語の中立的代名動詞と非人称受身」、『言語文化研究』第 13 号、大阪大学言語文化部、63–84 頁。
- 春木仁孝 1993. 「代名動詞——受動的用法と中立的用法を中心——」、大橋保夫ほか著『フランス語はどういう言語か』、駿河台出版社、212–218 頁。
- 春木仁孝 1994. 「中立的代名動詞と受動的代名動詞」、『日仏語対照研究論集』、日仏語対照研究会、32–52 頁。
- 春木仁孝 1996. 「現代フランス語の再帰構文再考——意味解釈の仕組みとモダリティー——」、『言語文化研究』第 22 号、大阪大学言語文化部、171–194 頁。
- 春木仁孝 1997. 「意味カテゴリーとしての再帰——現代フランス語の場合——」、『言語文化研究』第 23 号、大阪大学言語文化部、177–200 頁。
- 春木仁孝 2009. 「フランス語の再帰構文受動用法の一体性について——モダリティーの観点から」、『言語文化研究』第 35 号、大阪大学言語文化部、119–140 頁。
- Peter Hugoe Matthews 著／中島平三・瀬田幸人監訳『オックスフォード 言語学辞典』、朝倉書店(2009)。
- 髭郁彦・川島浩一郎・渡邊淳也編著／安西記世子・小倉博行・酒井智宏著『フランス語学小事典』、駿河台出版社(2011)。
- 久松健一 2002. 『英仏日 CD 付 これは似ている！ 英仏基本構文 100+95』、駿河台出版社。
- 久松健一 2011. 『ケータイ [万能] フランス語文法 実践講義 ノート』、駿河台出版社。
- 藤村逸子 1993. 「文のさまざまな形 フランス語の受動態とその周辺——日本語との比較対照——」、大橋保夫ほか著『フランス語はどういう言語か』、駿河台出版社、169–193 頁。
- 益岡隆志 1987. 「命題の文法——日本語文法序説ー」、くろしお出版。
- 益岡隆志 1991. 「受動表現と主觀性」、仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』、くろしお出版、105–121 頁。
- 水谷信子 1985. 『日英比較 話したことばの文法』、くろしお出版。
- 三矢重松 1908. 『高等日本文法(増訂改版)』、明治書院。
- 三宅徳嘉・高塚洋太郎・田島宏・大賀正喜・山方達雄編集『現代和仏小辞典』、白水社(1994)。
- 村木新次郎 1989. 「ヴォイス」、北原保雄編集『講座 日本語と日本語教育 第 4 卷 日本語の文法・文体(上)』、明治書院、169–200 頁。
- 村木新次郎 1991. 「ヴォイスのカテゴリーと文構造のレベル」、仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』、くろしお出版、1–30 頁。
- 目黒士門 2000. 『現代フランス広文典』、白水社。
- 森田良行 1988. 『日本語の類意表現』、創拓社。
- 森田良行 1989. 『基礎日本語辞典』、角川学芸出版(10 版 2005)。
- 森田良行 1990. 『日本語学と日本語教育』、凡人社。
- 森山卓郎 1988. 『日本語動詞述語文の研究』、明治書院。
- 山口直人 1988. 「“在十処所”に関連する 2 つの問題」、『九州大学大学院紀要』創刊号、221–242 頁。
- 山田孝雄 1936. 『日本文法學概論』、宝文館出版(1984)。
- 山田博志 1997. 「中間構文について～フランス語を中心に～」、筑波大学現代言語学研究会『ヴォイスに関する比較言語学的研究』、三修社、97–131 頁。
- 山田博志 2013. 「代名動詞受動的用法」、東京外国語大学グループ『セメイオン』『フランス語をとらえる フランス語学の諸問題Ⅳ』、三修社、109–124 頁。
- 呂雷寧 2015. 「認識モダリティとの関連性から見た日本語における『可能』の本質」、『日本語と中国語のモダリティ』、日中対照言語学会(白帝社)、143–159 頁。
- 六鹿豊 2016. 『NHK 出版 これならわかる フランス語文法 入門から上級まで』、NHK 出版。
- 和栗夏海 2005. 「属性叙述受動文の本質」、日本語文法学会編集・発行『日本語文法』5 卷 2 号、くろしお出版、161–179 頁。
- 鷲尾龍一 2005. 「受動表現の類型と起源について」、日本語文法学会編集・発行『日本語文法』5 卷 2 号、くろしお出版、3–20 頁。
- 和田四郎 1986. 「英語の中間動詞について」、『神戸外大論叢』第 37 卷第 1~3 号(創立四十周年記念特集)、神戸市外国語大学研究会、109–126 頁。
- Paul J. Hopper and Sandra A. Thompson, “Transitivity in Grammar and Discourse”, *Language*, VOL. 56, NO. 2, 1980

(原稿受理年月日：2021 年 9 月 13 日)